

# 秋田市環境基本計画年次報告書

～人にも地球にもやさしいあきた～

## 令和6年度版

秋 田 市

## 目 次

|   |                       |    |
|---|-----------------------|----|
| 1 | 秋田市環境基本計画とは           | 1  |
| 2 | 望ましい環境像               | 1  |
| 3 | 望ましい環境像の実現に向けて（計画の構成） | 2  |
| 4 | 環境の保全と創造に向けた施策と環境配慮行動 | 3  |
| 5 | 計画を推進するための仕組み         | 8  |
| 6 | 指標の達成状況               | 9  |
| 7 | 施策の取組状況               | 13 |

## 1 秋田市環境基本計画とは

### (1) 計画策定の背景と目的

本市では、市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる恵み豊かな環境を確保することを目的に、秋田市環境基本条例（以下「環境基本条例」といいます。）を平成11（1999）年3月に制定し、環境基本条例の基本理念の実現に向け、環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、秋田市環境基本計画（以下「本計画」といいます。）を平成13（2001）年3月に策定し、おおむね5年ごとに改定を行いつつ、環境の保全および創造に関する施策を推進してきました。

本計画は、平成24（2012）年3月の計画改定から5年以上が経過し、環境を取り巻く状況の変化に対応するため、また先人から受け継いだ恵まれた環境を将来へ引き継いでいくため、平成29（2017）年10月に改定し、令和5（2023）年3月に中間見直しを行いました。

### (2) 計画の期間

環境問題への対応は、長期的視点に基づいた継続的な取組が必要であることから、計画の期間を平成30（2018）年度から令和9（2027）年度までの10年間とします。

なお、環境に関する基礎的条件や社会経済情勢等の変化が生じた場合には、必要に応じて見直しを行うこととします。

### (3) 計画の推進主体

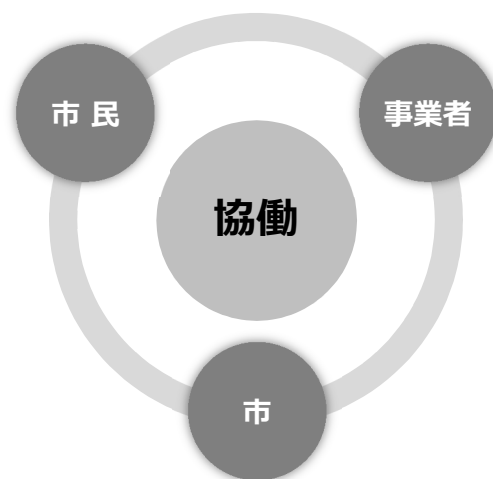
本計画の推進主体は、市、事業者および市民とします。

本計画に基づく施策を効果的に推進するために、市、事業者および市民が相互に連携し、それぞれの役割を果たすとともに、協働による取組を推進するものとします。

なお、市民は、市内に住んでいる人や市民団体はもちろんのこと、市内で働き、学ぶ人々、市内を訪れる人々も含まれます。

また、事業者は、市内で事業活動を行う事業者や事業者団体、公益法人、NPOなど事業活動を行う法人を含みます。

#### ●計画の推進主体



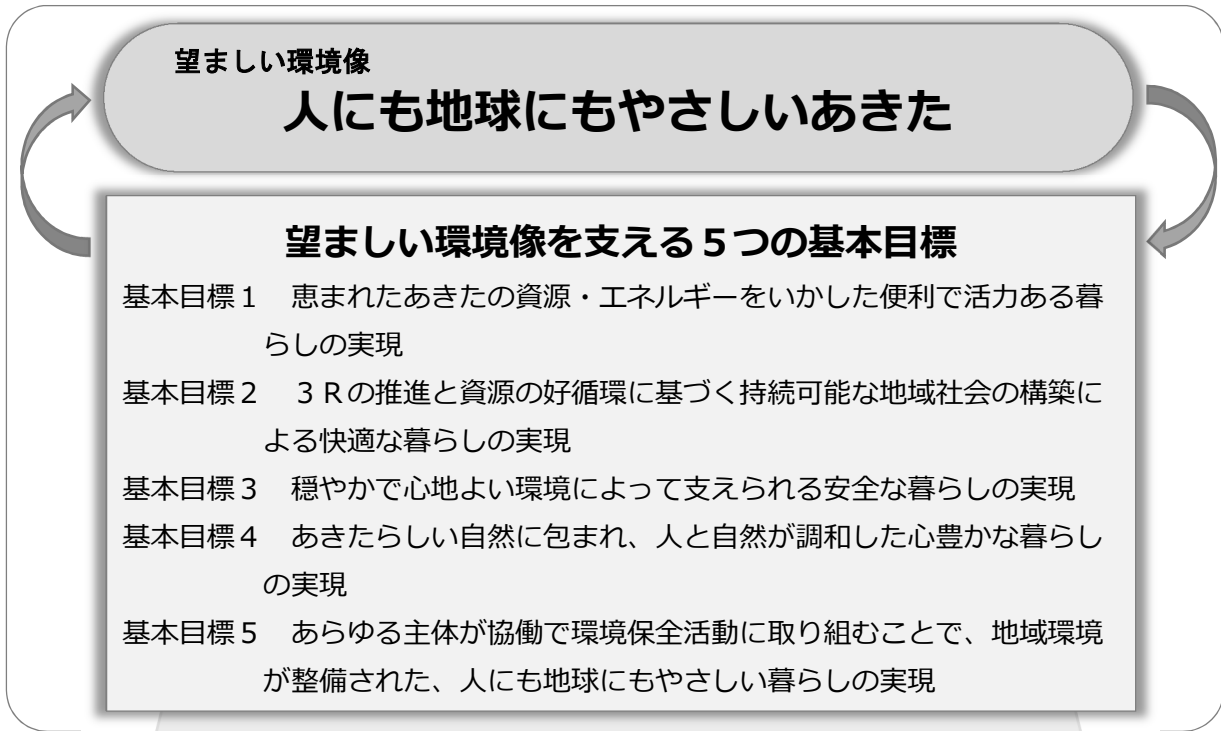
## 2 望ましい環境像

本計画で掲げる望ましい環境像は、環境基本条例の規定の趣旨を踏まえ、“人にも地球にもやさしいあきた”とします。

### 3 望ましい環境像の実現に向けて（計画の構成）

望ましい環境像の実現に向けて、5つの基本目標を設定し、各基本目標ごとに取り組んでいく「環境の保全および創造に向けた施策」を設定します。

また、施策の横断的な推進を図る「分野横断的取組」を設定します。



#### 環境の保全および創造に向けた施策

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 基本目標1 | 地球温暖化対策の推進               |
|       | 持続可能なエネルギー利用への転換         |
| 基本目標2 | 廃棄物の発生抑制・再使用と資源の好循環      |
|       | 廃棄物の適正処理の推進              |
| 基本目標3 | 大気環境の保全                  |
|       | 水環境の保全                   |
|       | その他の生活環境の保全              |
| 基本目標4 | 生物多様性の普及・啓発              |
|       | 多様な自然環境の保全と持続可能な利用       |
|       | 自然とのふれあいの促進              |
| 基本目標5 | 環境教育・環境学習の推進             |
|       | 自主的な環境保全活動の促進と協働による取組の推進 |
|       | 地域に根ざした環境共生スタイルの推進       |

環境施策の横断的な推進

#### 分野横断的取組

- I 家族と地域のつながりを深める、協働による環境保全活動の活性化
- II 環境対策と経済活動の好循環による環境関連産業の振興
- III 美しく多様性に富んだ自然を活かした魅力の継承と発信
- IV 脱炭素型のコンパクトなまちづくり

## 4 環境の保全と創造に向けた施策と環境配慮行動

### 基本目標 1

# 恵まれたあきたの資源・エネルギーをいかした 便利で活力ある暮らしの実現

地域の資源およびエネルギーの循環的かつ効率的な利活用により、地域経済が活性化される脱炭素社会実現を目指します。



#### (1) 地球温暖化対策の推進

温室効果ガスの排出を抑えた、住みよいまちづくりを進めます。

- 施策 1 温室効果ガスの排出抑制
- 施策 2 温室効果ガスの吸収源対策
- 施策 3 脱炭素型都市の実現

#### (2) 持続可能なエネルギー利用への転換

環境に配慮した、持続可能なエネルギー利用への転換を進めるとともに、環境と経済が一体となって向上するまちづくりを進めます。

- 施策 1 再生可能エネルギーの創出（創エネ）
- 施策 2 省エネルギーの推進（省エネ）
- 施策 3 環境への負荷の少ない心豊かな暮らし方への転換（ライフスタイルの変革）

#### 市民の主な環境配慮行動

- エアコンやテレビ、照明などの家電製品の節電に努めましょう。
- 冷暖房温度の設定を適正にし、クールビズ・ウォームビズに取り組みましょう。
- 家電製品を購入するときは、省エネ製品を選択しましょう。

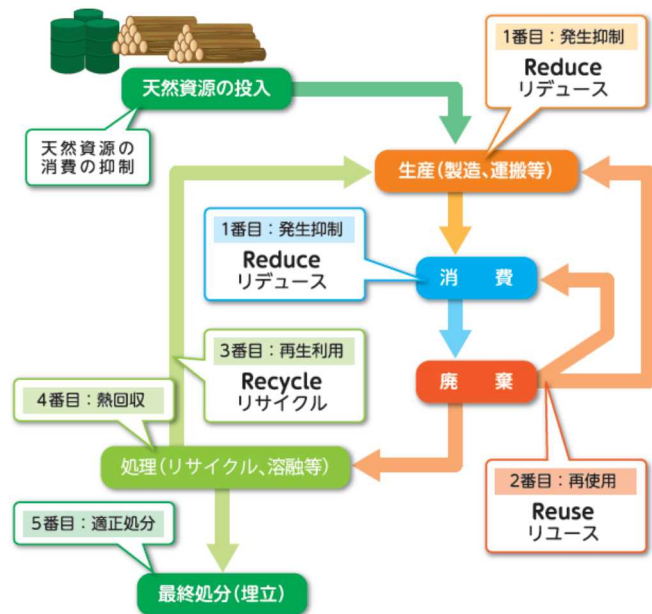
#### 事業者の主な環境配慮行動

- 照明のこまめな消灯や照度管理などを行い、節電に努めましょう。
- 照明を取り替えるときは、LED照明を選択しましょう。

## 基本目標 2

# 3 Rの推進と資源の好循環に基づく 持続可能な地域社会の構築による快適な暮らしの実現

市、事業者および市民が適切な役割分担の下、環境への負荷の低減に協働で取り組むとともに、「もったいない」と思う心を育み、ごみの減量や資源の有効活用等について、自ら考え、行動する意識を醸成することで、将来にわたって快適に生活できる社会の実現を目指します。



### (1) 廃棄物の発生抑制・再使用と資源の好循環

循環型社会の構築を目指し、廃棄物の発生抑制・再使用と効率よい資源循環を進め、協働で取り組みます。

- 施策1 廃棄物の発生抑制・再使用
- 施策2 資源の高度利用と有効活用による循環型処理システムの構築

### (2) 廃棄物の適正処理の推進

廃棄物の適正な排出、収集、運搬および処分を進めます。

- 施策1 廃棄物の適正処理の確保
- 施策2 廃棄物処理施設の計画的な整備

#### 市民の主な環境配慮行動

- 再使用や再生利用に協力し、日常生活におけるごみの減量に努めましょう。
- 計画的に、必要なものを必要な分だけ買うように努めましょう。

#### 事業者の主な環境配慮行動

- 事業活動における再使用および再生利用を推進し、廃棄物の排出抑制に努めましょう。
- 事業活動から出てくる廃棄物は、適正に分別排出しましょう。

## 基本目標 3

# 穏やかで心地よい環境によって支えられる 安全な暮らしの実現

日常生活や事業活動に伴って発生する環境への負荷を低減し、市民が健康で安全に暮らせる生活環境が確保される社会の実現を目指します。



### (1) 大気環境の保全

澄みわたった空、さわやかな大気環境を守ります。

- 施策1 固定発生源対策の推進
- 施策2 移動発生源対策の推進
- 施策3 越境汚染の監視

### (2) 水環境の保全

清らかで豊かな水環境を守ります。

- 施策1 水質汚濁防止対策の推進
- 施策2 生活排水対策の推進
- 施策3 水資源の保全と有効利用

### (3) その他の生活環境の保全

健やかでやすらぎのある生活環境を守り、安全に暮らせる環境づくりを進めます。

- 施策1 騒音、振動、悪臭等の対策の推進
- 施策2 廃棄物の不適正処理の未然防止

#### 市民の主な環境配慮行動

- 徒歩又は自転車の利用、公共交通機関の利用など、自動車の使用をできるだけ控えるように努めましょう。
- 日常生活における水の有効利用と節水に努めましょう。

#### 事業者の主な環境配慮行動

- 毎月第4金曜日の秋田市ノーマイカーデーに参加しましょう。
- 次世代自動車や燃費の良い車など、環境への負荷の少ない車の導入に努めましょう。

## 基本目標 4

# あきたらしい自然に包まれ、 人と自然が調和した心豊かな暮らしの実現

美しく多様性に富んだ秋田市の自然は、次世代に継承すべき市民共有の財産といえます。自然の恵みを活用し、地域の活性化につなげていくとともに、自然からの恵みを持続的に享受できるよう、多様な自然環境を保全し、人と自然がふれあう、自然共生社会の実現を目指します。



### (1) 生物多様性の普及・啓発

生物多様性への理解を促進し、自然と共生した社会を実現します。

- 施策1 生物多様性の状況の把握と理解の促進
- 施策2 希少種の保全と外来種への対策

### (2) 多様な自然環境の保全と持続可能な利用

多様な自然環境を保全し、持続可能な利用を進めます。

- 施策1 豊かな緑の確保
- 施策2 森林や農地、河川等が有する多面的機能の持続可能な利用
- 施策3 野生生物との適切な関係の確保

### (3) 自然とのふれあいの促進

先人から受け継いだ歴史・文化と、豊かな自然環境が調和したまちづくりを進めます。

- 施策1 自然とふれあう場・機会づくりの確保
- 施策2 都市景観の形成・保全
- 施策3 自然と歴史的・文化的環境との調和

#### 市民の主な環境配慮行動

- 四季の自然の変化を楽しんだり、身近な動植物に目を向けたりして、自然環境に親しみましょう。
- 絶滅のおそれのある動植物を捕まえたり採ったりしないなど、自然環境を守るためのマナーを守りましょう。

#### 事業者の主な環境配慮行動

- 事業活動が生物多様性の保全と持続可能な利用により成り立っていることを理解しましょう。



## 基本目標 5

# あらゆる主体が協働で環境保全活動に取り組むことで、地域環境が整備された、人にも地球にもやさしい暮らしの実現

事業者および市民による自発的かつ積極的な行動・参加を支えていくため、環境情報の提供および環境教育・環境学習を推進していくとともに、環境の保全および創造に向けて、市、事業者および市民のそれぞれが自らのライフスタイルを変革し、協働による環境保全活動の実践を進めていく社会の実現を目指します。



### (1) 環境教育・環境学習の推進

環境教育・環境学習を通じて人材を育成するとともに、誰もが意欲的に環境の保全および創造に取り組んでいく仕組みづくりを進めます。

- 施策1 環境学習プログラムの整備と機会の充実
- 施策2 情報の収集と提供

### (2) 自主的な環境保全活動の促進と協働による取組の推進

市、事業者および市民による環境保全活動を支援・促進するとともに、協働により取り組む社会を実現します。

- 施策1 環境に配慮した自主的な活動の促進
- 施策2 連携した各主体の協働による環境保全活動の推進

### (3) 地域に根ざした環境共生スタイルの推進

地域の資源を効果的に活用することで、環境と共生する心豊かな暮らし方を実現します。

- 施策1 地域の環境特性をいかした魅力の発信

#### 市民の主な環境配慮行動

- 「あきた次世代エネルギーパーク」や自然学習施設などに行き、楽しみながら環境について学びましょう。
- 市や市民団体などが行う環境保全活動、環境教育・環境学習活動に参加しましょう。

#### 事業者の主な環境配慮行動

- 環境保全のための担当部署を設置するなど、環境管理体制を整備しましょう。

## 分野横断的取組

各基本目標における施策を横断的に推進していくため、環境の保全および創造に向けた4つの分野横断的取組を設定します。

### 4つの分野横断的取組

#### I 地域のつながりを深める、協働による環境保全活動の活性化

- 地域での課題解決に向けた環境保全活動の活発化
- 協働による環境保全活動を支える様々な支援

#### II 環境対策と経済活動の好循環による環境関連産業の振興

- 自然資源、再生可能エネルギーの利活用の促進
- 環境関連産業の育成支援

#### III 美しく多様性に富んだ自然をいかした魅力の継承と発信

- 自然を体験・観光する機会の提供
- 自然と調和する美しいまちの魅力のPR

#### IV 脱炭素型のコンパクトなまちづくり

- 脱炭素型の都市構造への転換促進
- 脱炭素社会の構築に向けた啓発と情報発信

## 5 計画を推進するための仕組み

### (1) 計画の進行管理

本計画に掲げる施策を着実に推進していくために、環境マネジメントシステムの考え方である計画（Plan）、実施（Do）、点検・評価（Check）、改善・見直し（Act）というPDCAサイクルに基づき、本計画の進行管理を行います。

### (2) 年次報告書の作成・公表

本市の環境の状況、市が講じた環境施策の実施状況等を明らかにするため、環境基本条例第10条の規定に基づき、本計画の施策・事業の進捗管理や目標達成状況などを取りまとめた年次報告書を作成し、公表します。

## 6 指標の達成状況

令和5年度における目標値の設定のある項目の評価結果は、31項目のうち、13項目(41.9%)で目標の達成となりました。

目標の達成には至らないが、目標達成に向けて数値が改善傾向にある項目は9項目あり、目標を達成していない項目については、備考に原因や対応方針を記載しています。

なお、中間見直しに伴い、目標値を見直した項目があるため、前年度との評価比較は行っておりません。

| 評 価                    | 指標数 |
|------------------------|-----|
| ◎ 目標を達成している。           | 13  |
| ↑ 目標を達成に向けて数値が改善傾向にある。 | 9   |
| → 目標達成に向けて数値が横ばいである。   | 3   |
| ↓ 目標達成に向けて数値が悪化傾向にある。  | 4   |
| － 評価できない。              | 2   |

| 環境分野           | 評 価 |   |   |   |   |
|----------------|-----|---|---|---|---|
|                | ◎   | ↑ | → | ↓ | － |
| 1 脱炭素社会の構築     | 0   | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 2 循環型社会の構築     | 1   | 2 | 0 | 1 | 0 |
| 3 安全な生活環境の確保   | 11  | 0 | 2 | 3 | 0 |
| 4 自然共生社会の構築    | 0   | 3 | 0 | 0 | 2 |
| 5 協働による環境保全の取組 | 1   | 2 | 1 | 0 | 0 |

| 環境分野         | 環境項目                                      | 指標および目標値  | 令和5年度の実績値   | 令和5年度評価 | 部局      | 課所室     | 備考 |
|--------------|---|---|---|---------|---------|---------|----|
| 1 脱炭素社会の構築   | 地球温暖化対策の推進                                | 秋田市地球温暖化対策実行計画の取組指標<br>温室効果ガス純排出量の削減率（平成25年度比）<br>⇒50.1%削減（2030年度）  | 令和5年度 令和2年度（統計上の最新値）=3,276千t-CO2<br>（平成25年度比14.3%減、対前年度比で0.7%増）   | ↑       | 環境部     | 環境総務課   | ※1 |
|              | 持続可能なエネルギー利用への転換                          | 住宅用太陽光発電システム設置延べ件数<br>⇒3,800件   | 令和5年度末3,513件  | ↑       | 環境部     | 環境総務課   | ※2 |
| 2 循環型社会の構築   | 廃棄物の発生抑制・再使用と資源の好循環                       | 秋田市一般廃棄物処理基本計画の数値目標の達成<br>市民一人1日当たりの家庭系ごみ排出量<br>（資源物および水銀含有ごみを除く。）<br>⇒約480g  | 令和5年度 485g/人・日  | ↑       | 環境部     | 環境都市推進課 | ※3 |
|              |   | 秋田市一般廃棄物処理基本計画の数値目標の達成<br>事業系ごみ排出量<br>⇒約38,000t   | 令和5年度 37,412t   | ◎       | 環境部     | 環境都市推進課 |    |
|              | 秋田市一般廃棄物処理基本計画の数値目標の達成<br>リサイクル率<br>⇒約38% | 令和5年度 29.9%   | ↑   | 環境部     | 環境都市推進課 | ※4      |    |
|              | 廃棄物の適正処理の推進                               | 秋田市一般廃棄物処理基本計画の取組指標<br>最終処分場への埋立量（平成25年度<br>（3,375t）比<br>⇒約10%削減  | 令和5年度 3,242t  | ↓       | 環境部     | 環境都市推進課 | ※5 |
| 3 安全な生活環境の確保 | 大気環境の保全                                   | 大気汚染に係る環境基準の達成<br>（二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、<br>二酸化窒素、光化学オキシダントおよび微小粒子状物質）   | 大気環境基準を概ね達成できた。<br>令和5年度<br>・二酸化硫黄<br>1日平均値の2%除外値 0.002ppm<br>・一酸化炭素<br>1日平均値の2%除外値 0.4ppm<br>・浮遊粒子状物質<br>1日平均値の年間2%除外値 0.033mg/m <sup>3</sup><br>・二酸化窒素<br>1日平均値の年間98%値 0.012ppm<br>・光化学オキシダント<br>1時間値の最高値 0.089ppm<br>・微小粒子状物質<br>1年平均値 7.6μg/m <sup>3</sup><br>1日平均値の年間98%値 21.2μg/m <sup>3</sup><br>※広面測定局は7月の豪雨による浸水被害があり、浮遊粒子状物質および二酸化窒素で通年での評価ができませんでした。 | →       | 環境部     | 環境保全課   | ※6 |
|              |   | 有害大気汚染物質に係る環境基準の達成<br>（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン）   | 大気環境基準を達成していた。<br>令和5年度<br>・ベンゼン 年平均値 0.00058mg/m <sup>3</sup><br>※他の物質は測定なし  | ◎       | 環境部     | 環境保全課   |    |
|              | ダイオキシン類に係る環境基準の達成                         | 一般環境および発生源周辺の地点で大気の調査を行い、どちらの地点においても環境基準を達成した。<br>（単位：pg-TEQ/m <sup>3</sup> ）<br>・一般環境 令和5年度<br>将軍野局 0.010<br>・発生源周辺 令和5年度<br>御所野小学校 0.0055 | ◎   | 環境部     | 環境保全課   |         |    |

- ※1 温室効果ガスの排出削減を促進する事業を引き続き実施する。
- ※2 住宅用太陽光発電システムの導入を支援する補助を継続し、設置を促進する。
- ※3 「生ごみの水切り」、「雑がみの分別」について市民向けの啓発を強化するほか、家庭ごみには食品ロスが約10%含まれていることから、その発生抑制に向けた取組を強化するなどごみ減量を進める。
- ※4 家庭における古紙分別の徹底を啓発していくとともに、事業者に対して、生ごみの再生活用について啓発するなど、リサイクル率の向上に努める。
- ※5 ごみ減量による最終処分量の減量化をすすめる。
- ※6 光化学オキシダントが環境基準未達成であることから、今後も当該物質の前駆体である窒素酸化物や非メタン炭化水素の状況を注視する。

| 環境分野                              | 環境項目  | 指標および目標値                              | 令和5年度の実績値   | 令和5年度評価 | 部局  | 課所室   | 備考    |  |
|-----------------------------------|---|---------------------------------------|---|---------|-----|-------|-------|--|
| 3 安全な生活環境の確保                      | 水環境の保全  | 河川に係る健康の保護に関する環境基準の達成<br>(カドミウム等27項目) | 令和5年度は12河川20地点で調査を行い、すべての地点で環境基準を達成した。  | ◎       | 環境部 | 環境保全課 |       |  |
|                                   |   | 河川に係る生活環境の保全に関する環境基準の達成<br>(pH等5項目)   | 令和5年度は22河川34地点で調査を行い、16地点で大腸菌数の環境基準を達成できなかった。   | ↓       | 環境部 | 環境保全課 | ※7    |  |
|                                   |   | 海域に係る健康の保護に関する環境基準の達成<br>(カドミウム等27項目) | 7地点で調査を行い、すべての地点で環境基準を達成した。   | ◎       | 環境部 | 環境保全課 |       |  |
|                                   |   | 海域に係る生活環境の保全に関する環境基準の達成<br>(pH等5項目)   | 7地点で調査を行い、すべての地点で環境基準を達成した。   | ◎       | 環境部 | 環境保全課 |       |  |
|                                   |   | 湖沼に係る生活環境の保全に関する環境基準の達成<br>(pH等5項目)   | 4地点で調査を行い、2地点でCOD、3地点でSSおよび1地点で大腸菌数の環境基準を達成できなかった。  | ↓       | 環境部 | 環境保全課 | ※8    |  |
|                                   |   | 地下水に係る環境基準の達成<br>(カドミウム等12項目)         | 市内16か所の井戸で調査を行い、調査した井戸で環境基準を達成した。   | ◎       | 環境部 | 環境保全課 |       |  |
|                                   | その他の生活環境の保全   | 大気・水質・土壌に係るダイオキシン類に係る環境基準の達成          | 一般環境および発生源周辺の地点で大気の調査を行い、どちらの地点においても環境基準を達成した。<br>(単位：pg-TEQ/m <sup>3</sup> )<br>・一般環境 令和5年度 將軍野局 0.010<br>・発生源周辺 令和5年度 御所野小学校 0.0055<br><br>河川2地点、海域1地点で調査を行い、すべての地点で環境基準を達成した。(単位：pg-TEQ/L)<br>令和5年度<br>・河川 岩見大橋 0.041<br>グミノ橋 0.28<br>・海域 0.035<br><br>公共用地を中心とした一般環境2地点、発生源周辺2地点で調査を行い、すべての地点で環境基準を達成していた。<br>(単位：pg-TEQ/L)<br>令和5年度<br>・一般環境 外旭川小学校 0.083<br>戸島小学校 1.5<br>・発生源周辺 古川町街区公園 0.087<br>向浜港湾公園 6.7 |         | ◎   | 環境部   | 環境保全課 |  |
|                                   |   | 水質汚濁事故件数(平成27年度(30件)比)<br>⇒50%削減      | 令和5年度 事故件数37件(うち油漏れ事故27件)   | ↓       | 環境部 | 環境保全課 | ※9    |  |
|                                   |   | 騒音に係る環境基準(住宅地等の一般環境)の達成               | 一般環境における昼間および夜間の騒音調査を市内5地点で行い、すべての時間区分で環境基準を達成していた。<br>・一般環境騒音調査 5地点24時間連続<br>・環境基準適合率 昼 100%、夜 100%  | ◎       | 環境部 | 環境保全課 |       |  |
|                                   |   | 自動車騒音に係る要請限度の達成                       | 道路周辺の生活環境が著しく損なわれると認める事例はなかった。<br>このことから、騒音規制法第21条の2の規定に基づく自動車騒音の測定の実績なし。   | ◎       | 環境部 | 環境保全課 |       |  |
| 道路交通振動に係る要請限度の達成                  | 主要幹線道路沿いの10か所で昼間および夜間の交通振動調査を行い、全調査箇所、全時間帯で要請限度を下回っており、人体に感じないレベルであった。  | ◎                                     | 環境部   | 環境保全課   |     |       |       |  |
| ダイオキシン類による土壌の汚染に係る環境基準の達成         | 公共用地を中心とした一般環境2地点、発生源周辺2地点で調査を行い、すべての地点で環境基準を達成していた。<br>(単位：pg-TEQ/L)<br>令和5年度<br>・一般環境 外旭川小学校 0.083<br>戸島小学校 1.5<br>・発生源周辺 古川町街区公園 0.087<br>向浜港湾公園 6.7 | ◎                                     | 環境部   | 環境保全課   |     |       |       |  |
| 悪臭に係る苦情件数(平成27年度(14件)比)<br>⇒50%削減 | 令和5年度 苦情件数16件   | →                                     | 環境部   | 環境保全課   | ※10 |       |       |  |

※7 大腸菌は自然由来のふん便性の菌も含まれるため、自然環境によって多く検出される地点もあるが、環境基準の達成に向け、原因の一つである浄化槽および工場・事業場の排水に係る指導を継続して実施していく。

※8 いずれの湖沼も生活排水の影響は減ってきているが、農業由来の汚濁水の流入や湖底に蓄積された汚濁源の影響などにより大幅な水質改善には至っていない。

※9 水質汚濁事故の多くは、一般家庭のホームタンクから灯油が漏洩したものである。指標達成に向けて引き続き、啓発に努める。

※10 住民生活の実態に応じて実績が左右される項目であるが、指標達成に向けて引き続き、地域住民の生活環境保全の配慮に係る啓発や適切な苦情対応に努める。

| 環境分野           | 環境項目                     | 指標および目標値                                      | 令和5年度の実績値  | 令和5年度評価 | 部局    | 課所室   | 備考  |
|----------------|--------------------------|---|--|---------|-------|-------|-----|
| 4 自然共生社会の構築    | 生物多様性の普及・啓発              | 【新】生物多様性に関する啓発物の配布数(年間)<br>⇒5,000部            | 令和5年度 3,819部   | ↑       | 環境部   | 環境総務課 | ※11 |
|                |                          | ホテルマップ作成時のホテル生息状況調査の報告件数<br>⇒1,500件           | 令和5年度 5年ごとの調査で実績なし   | —       | 環境部   | 環境総務課 |     |
|                | 多様な自然環境の保全と持続可能な利用       | 市域の緑地等(農用地、森林、原野、水面・河川・水路)の割合<br>⇒83.2%       | 令和4年度 81.8%(令和3年10月1日現在)<br>※秋田県の集計結果が1月に公表されるため、令和4年度実績を掲載。 | —       | 都市整備部 | 都市計画課 | ※12 |
|                |                          | 市街化区域内における緑地面積<br>⇒1,877ha                    | 令和5年度 1,862.02ha   | ↑       | 建設部   | 公園課   | ※13 |
|                | 自然とのふれあいの促進              | 市が実施又は支援する自然環境保全又は体験活動等の延べ参加者数(年間)<br>⇒1,000人 | 令和5年度 386人<br>(環境教室105人、自然環境保全・体験支援事業281人)                   | ↑       | 環境部   | 環境総務課 | ※14 |
| 5 協働による環境保全の取組 | 環境教育・環境学習の推進             | 市が実施する環境学習講座の開催回数および参加者数(年間)<br>⇒80回、2,800人   | 令和5年度 83回、4,083人   | ◎       | 環境部   | 環境総務課 |     |
|                | 自主的な環境保全活動の促進と協働による取組の推進 | 自然環境保全市民活動計画の認定団体数<br>⇒10団体                   | 令和5年度 4団体  | →       | 環境部   | 環境総務課 | ※15 |
|                |                          | 春の清掃月間の町内会の参加率<br>⇒75%                        | 令和5年度 57.6%  | ↑       | 環境部   | 環境総務課 | ※16 |
|                | 地域に根ざした環境共生スタイルの推進       | 「あきた次世代エネルギーパーク」の見学者数(年間)<br>⇒1,400人          | 令和5年度 1,324人   | ↑       | 環境部   | 環境総務課 | ※17 |

※11 パネル展での配付のほか、図書館や動物園等、市民の利用が多い施設へ設置協力を依頼する。

※12 令和5年度は、既設公園における開設区域の変更や、宅地開発に伴い小規模公園が設置されるなどし、0.65haの増加となった。緑地面積の増加の大きな要素である公園整備は、これまでの取組により一定量が確保(秋田市の市民一人あたりの公園面積は全国平均の約2倍)されていることから、今後大幅に面積が増加することは見込めないが、未だ公園が不足している地域を中心に土地区画整理事業と連携するなど公園の新設整備に努める。

※13 今後も市街化調整区域において、宅地開発に伴う農用地の減少が見込まれるが、市街化調整区域においては原則として開発を抑制し、良好な営農環境および良好な自然環境の保全と都市の拡大防止を図る。

※14 引き続き、環境教室の実施および民間団体が行う自然環境活動の支援をしていく。

※15 認定要件に合致しそうな活動を行っている団体と話し合いを行うなどして、認定団体の増加に取り組む。

※16 清掃月間のお知らせに加え、参加した町内会の事例紹介など情報発信を行い、参加率の増加を目指す。

※17 県内の小中学校への更なる情報発信を行い、見学者の増加を目指す。

## 7 施策の取組状況

令和5年度における各施策の取組等は、150項目に対して、217の取組等が行われていました。

今後も引き続き、市、事業者および市民が協働して、環境に配慮した取組等を進めていきます。

| 環境分野・項目               | 施策の方向                                  | 項目数 | 取組等 |
|-----------------------|--|-----|-----|
| 環境分野1 脱炭素社会の構築        |  |     |     |
| ア 地球温暖化対策の推進          | 施策1 温室効果ガスの排出抑制                        | 8   | 11  |
|                       | 施策2 温室効果ガスの吸収源対策                       | 4   | 4   |
|                       | 施策3 脱炭素型都市の実現                          | 3   | 6   |
| イ 持続可能なエネルギー利用への転換    | 施策1 再生可能エネルギーの創出（創エネ）                  | 5   | 4   |
|                       | 施策2 省エネルギーの推進（省エネ）                     | 3   | 4   |
|                       | 施策3 環境への負荷の少ない心豊かな暮らし方への転換（ライフスタイルの変革） | 2   | 0   |
| 環境分野2 循環型社会の構築        |  |     |     |
| ア 廃棄物の発生抑制・再使用と資源の好循環 | 施策1 廃棄物の発生抑制・再使用                       | 6   | 6   |
|                       | 施策2 資源の高度利用と有効活用による循環型処理システムの構築        | 7   | 7   |
| イ 廃棄物の適正処理の推進         | 施策1 廃棄物の適正処理の確保                        | 2   | 2   |
|                       | 施策2 廃棄物処理施設の計画的な整備                     | 2   | 3   |
| 環境分野3 安全な生活環境の確保      |  |     |     |
| ア 大気環境の保全             | 施策1 固定発生源対策の推進                         | 7   | 7   |
|                       | 施策2 移動発生源対策の推進                         | 4   | 9   |
|                       | 施策3 越境汚染の監視                            | 1   | 1   |
| イ 水環境の保全              | 施策1 水質汚濁防止対策の推進                        | 10  | 12  |
|                       | 施策2 生活排水対策の推進                          | 3   | 5   |
|                       | 施策3 水資源の保全と有効利用                        | 3   | 3   |
| ウ その他の生活環境の保全         | 施策1 騒音、振動、悪臭等の対策の推進                    | 12  | 18  |
|                       | 施策2 廃棄物の不適正処理の未然防止                     | 2   | 2   |

| 環境分野・項目                    | 施策の方向                          | 項目数 | 取組等 |
|----------------------------|--------------------------------|-----|-----|
| 環境分野4 自然共生社会の構築            |                                |     |     |
| ア 生物多様性の普及・啓発              | 施策1 生物多様性の状況の把握と理解の促進          | 4   | 8   |
|                            | 施策2 希少種の保全と外来種への対策             | 4   | 7   |
| イ 多様な自然環境の保全と持続可能な利用       | 施策1 豊かな緑の確保                    | 7   | 8   |
|                            | 施策2 森林や農地、河川等が有する多面的機能の持続可能な利用 | 12  | 14  |
|                            | 施策3 野生生物との適切な関係の確保             | 3   | 4   |
| ウ 自然とのふれあいの促進              | 施策1 自然とふれあう場・機会づくりの確保          | 4   | 7   |
|                            | 施策2 都市景観の形成・保全                 | 2   | 2   |
|                            | 施策3 自然と歴史的・文化的環境との調和           | 4   | 18  |
| 環境分野5 協働による環境保全の取組         |                                |     |     |
| ア 環境教育・環境学習の推進             | 施策1 環境学習プログラムの整備と機会の充実         | 7   | 11  |
|                            | 施策2 情報の収集と提供                   | 4   | 4   |
| イ 自主的な環境保全活動の促進と協働による取組の推進 | 施策1 環境に配慮した自主的な活動の促進           | 6   | 7   |
|                            | 施策2 連携した各主体の協働による環境保全活動の推進     | 5   | 18  |
| ウ 地域に根ざした環境共生スタイルの推進       | 施策1 地域の環境特性をいかした魅力の発信          | 4   | 5   |
| 計                          |                                | 150 | 217 |



(1)環境分野 1 脱炭素社会の構築

基本目標 1 恵まれたあきたの資源・エネルギーをいかした便利で活力ある暮らしの実現

ア 地球温暖化対策の推進

施策 1 温室効果ガスの排出抑制

| 施策の内容  | 分野横断 | 取組・事業名              | 令和5年度の取組実績  | 部局    | 課所室     |
|--|------|---------------------|---|-------|---------|
| ① 市域からの温室効果ガスの排出削減目標に向けて、家庭・事業所等における地球温暖化対策についての啓発および情報提供を行います。  | IV   | 事業者向けの省エネ対策等に関する説明会 | 事業者向け省エネ説明会を実施した（あきた省エネプラットフォーム、秋田県と共催）。<br>・参加者 令和5年度：60社145人  | 環境部   | 環境総務課   |
| ② 市の事務事業から排出される温室効果ガス削減の目標を立て、継続的に地球温暖化対策に取り組みます。  |      | 秋田市役所環境配慮行動計画       | エコあきた行動計画に基づき、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減に努めた。<br>令和5年度排出量 103,389t-CO2<br>（平成25年度比 21.0%削減）  | 環境部   | 環境総務課   |
| ③ 二酸化炭素以外の温室効果ガス（メタン、一酸化二窒素およびフロン類）の排出抑制に向けた対応を行います。   |      | 地球温暖化対策実行計画の推進      | 地球温暖化対策実行計画に基づき、市域の温室効果ガス排出量の削減に努めた。<br>令和2年度の排出量（CO2換算値）<br>・メタン 40千t-CO2（平成25年比 30%削減）<br>・一酸化二窒素 77千t-CO2（平成25年比 9.4%削減）<br>・フロン類 0千t-CO2（平成25年比 100%削減） | 環境部   | 環境総務課   |
| ④ 公用車について、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出がより少ない次世代自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド自動車、クリーンディーゼル車等）への代替を推進します。 |      | 次世代低公害車導入事業         | 令和5年度<br>公用車を更新する際に、電気自動車2台を購入した。   | 総務部   | 財産管理活用課 |
|  |      | 低公害車導入、普及           | 低公害車購入台数（特殊車両除く）<br>令和5年度 18台<br>低公害車保有率（特殊車両除く）<br>令和5年度 75.5%(231台/306台)  | 環境部   | 環境総務課   |
| ⑤ 環境にやさしい運転（エコドライブ）の普及啓発を行います。   |      | エコカー&エコドライブ体験フェア    | 令和5年度のe-モビリティフェア（電動車の普及啓発イベント）は、天候不順のため、開催を中止した。  | 環境部   | 環境総務課   |
| ⑥ 自転車の利用や、自動車からバスや鉄道などの公共交通機関への利用転換など、移動に伴う二酸化炭素などの温室効果ガスの排出抑制についての啓発を行います。                            | IV   | あきエコどんどんプロジェクト      | アクションメニュー「モビリティシフト」により、自転車の利用や自動車から公共交通機関への利用転換を促した。  | 環境部   | 環境総務課   |
|  |      | 秋田市ノーマイカーデー         | スマホ版バス案内サービスのバス情報提供の充実、秋田市ノーマイカーデーによる啓発を行った。  | 都市整備部 | 交通政策課   |
| ⑦ 環境にやさしい通勤手段への転換を図るため、啓発キャンペーンを行います。  |      | 秋田市ノーマイカーデー         | 毎月第4金曜日をノーマイカーデーとして、庁内放送や広報により、徒歩や自転車、公共交通機関を利用した通勤への転換を呼びかけた。<br><br>重点実施月 10月<br>令和5年度<br>・ノーマイカー通勤参加者 179人<br>・早起き時差出勤参加者 399人                           | 都市整備部 | 交通政策課   |

| 施策の内容   | 分野<br>横断 | 取組・事業名     | 令和5年度の取組実績  | 部局    | 課所室   |
|---|----------|------------|---|-------|-------|
| ⑧ 輸送に伴う二酸化炭素排出抑制の観点（フードマイレージの低減）から、地場産農産物・地域特産品の市内流通を促進します。 | Ⅱ・Ⅲ      | 地産地消推進店の認定 | 市内農産物の生産振興と消費拡大のため、地産地消推進店の認定を行った。<br>・地産地消推進店認定（R5:153店舗）  | 産業振興部 | 産業企画課 |
|   |          | 農業ブランド確立事業 | 秋田中央地域地場産品活用促進協会による販売イベント等を開催した。<br>①秋田駅ぼぼろーど水曜日（R5:計11日間）<br>②秋田駅ぼぼろーどまるごと市（R5:計2日間）<br>③西武秋田店における専用売場の開設（令和3年7月1日から常時販売）<br>④秋田港クルーズターミナル販売イベント（R5:計12日間）<br>⑤広小路バザール（R5:1日間） | 産業振興部 | 産業企画課 |

## 施策2 温室効果ガスの吸収源対策

| 施策の内容  | 分野<br>横断 | 取組・事業名              | 令和5年度の取組実績   | 部局    | 課所室                        |
|--|----------|---------------------|--|-------|----------------------------|
| ① 二酸化炭素の吸収源対策として、森林の整備や緑地の保全を図るとともに市街地等の緑化を推進します。                          |          | 森林整備地域活動支援事業        | 林業事業者等による森林情報の収集活動や、森林所有者等による施業実施区域の明確化作業等の地域活動を支援した。<br>森林整備地域活動支援対策交付金<br>森林施業に必要な地域活動に対して交付金を交付<br>令和5年度<br>・対象地区 1地区<br>・面積 68.46ha                              | 産業振興部 | 農地森林整備課                    |
|  |          | 道路緑化整備事業            | 街路樹の維持管理として、各市民サービスセンターが剪定や冬囲いを実施した。<br>令和5年度<br>高木剪定 1,014本<br>低木剪定 9,460㎡<br>冬囲い 94本   | 建設部   | 道路維持課<br>（実施は、各市民サービスセンター） |
|  |          | グリーンインフラ公園緑地整備事業    | 秋田市緑の基本計画の緑化重点地区において、温室効果ガスの吸収源として公園を整備するとともに、緑を介した地域コミュニティの醸成・交流機会の創出を目的とした整備を実施するもので、令和5年度は保戸野千代田町街区公園、瀧中島第一街区公園および一つ森公園の整備を実施した。                                  | 建設部   | 公園課                        |
| ② 環境マネジメントシステムの啓発や事業者による取得支援を行います。   |          | 事業者向けの省エネ対策等に関する説明会 | 環境マネジメントシステムの啓発は実施していないため、取組実績なし   | 環境部   | 環境総務課                      |
| ③ 森林の生産性向上と公益的機能の維持・増産を図るため、間伐等の森林施業の計画的な実施や未利用間伐材を木質バイオマスとして活用することを促進します。 |          | 森林環境保全整備事業          | 森林の生産性と公益機能の向上を図るため、森林組合等が行う民有林の間伐事業費の一部を助成したほか、間伐残材等の木質バイオマス等への出荷に対して支援した。<br>間伐事業費の助成<br>事業量 令和5年度 22か所 137.56ha<br><br>木質バイオマス原材料出荷等奨励金<br>事業量 令和5年度 17か所 4,000 t | 産業振興部 | 農地森林整備課                    |

| 施策の内容                                       | 分野<br>横断 | 取組・事業名          | 令和5年度の取組実績  | 部局    | 課所室     |
|---|----------|-----------------|-------------|-------|---------|
| ④ 森林施業の集約化や路網整備など効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを支援します。 |          | 林業専用道（規格相当）整備事業 | ・令和5年度 実績なし | 産業振興部 | 農地森林整備課 |

### 施策3 脱炭素型都市の実現

| 施策の内容   | 分野<br>横断 | 取組・事業名           | 令和5年度の取組実績   | 部局    | 課所室   |
|---|----------|------------------|--|-------|-------|
| ① 集約型都市構造（コンパクトシティ）の実現に向け、無秩序な市街地の拡大を抑制するとともに、適切な土地利用の規制・誘導を行います。 | IV       | 届出制度の運用          | コンパクトシティ形成の一環として、各地域の拠点に定めた誘導区域に住宅や施設を緩やかに誘導するため、誘導区域外での住宅や施設の開発・建築行為に対する届出制度の運用を行った。<br>令和5年度<br>・住宅の届出 23件<br>・施設の届出 5件                                    | 都市整備部 | 都市計画課 |
| ② 建築物の環境性能向上を図るため、省エネルギー化や高断熱化についての啓発や情報提供、取組支援を行います。             | IV       | 中小企業等省エネ促進事業     | （一財）省エネルギーセンターの実施する省エネルギー診断により改善提案を受けた事案について、省エネ対策費の一部を補助することにより、市域の温室効果ガス排出量の削減を図った。<br>令和5年度 補助金交付件数 47件<br>CO2削減量 252t-CO2/年                              | 環境部   | 環境総務課 |
| ③ 円滑な道路交通を実現するため、秋田市総合交通戦略に基づき交通網の整備を行います。                        | IV       | 道路改良事業           | 川尻広面線ほか21路線 L=4,188mの改良整備を実施した。  | 建設部   | 道路建設課 |
|   |          | 地方バス路線維持対策事業     | 生活バス路線の維持のため、運行維持が困難な赤字バス路線への補助を行った。   | 都市整備部 | 交通政策課 |
|   |          | バス交通総合改善事業       | 郊外部における不採算バス路線の廃止代替交通として秋田市マイタウン・バス西部線、北部線、南部線、東部線、下北手線を継続運行した。また、西部線における中学校の統廃合に伴うバス停留所の新設や運行時刻の変更、下北手線・東部線木曾石コースにおける普通タクシー車両を活用した予約制運行への変更などを行い、利便性向上を図った。 | 都市整備部 | 交通政策課 |
|   |          | 中心市街地循環バス運行事業    | 秋田駅周辺とエリアなかいちで創出された賑わいを中心市街地全体に波及させるため、中心市街地循環バスを継続運行した。   | 都市整備部 | 交通政策課 |
|   |          | 泉・外旭川新駅（仮称）等整備事業 | 令和3年度で事業終了   | 都市整備部 | 交通政策課 |

イ 持続可能なエネルギー利用への転換

施策1 再生可能エネルギーの創出（創エネ）

| 施策の内容  | 分野横断 | 取組・事業名                        | 令和5年度の取組実績   | 部局    | 課所室         |
|--|------|-------------------------------|--|-------|-------------|
| ① 太陽光や風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーへの理解を増進するため、「あきた次世代エネルギーパーク」を活用し、啓発や情報提供を行います。 | II   | あきた次世代エネルギーパーク                | 市民向け施設見学会などを実施し、新エネルギーに対する理解の向上と普及促進を図った。<br>令和5年度 見学者 55団体 1,324人   | 環境部   | 環境総務課       |
| ② 住宅や事業所での太陽光発電設備やバイオマスなどの活用について取組支援を行います。                               | II   | 再生可能エネルギー導入支援事業（スマートシティ創エネ事業） | 住宅用太陽光発電システムおよびペレットストーブの導入に対し、補助を行い再生可能エネルギーの普及を図った。<br>令和5年度<br>住宅用太陽光発電システム<br>・補助件数 121件<br>・総最大出力 861kW<br>・補助金額 9,508千円<br>ペレットストーブ<br>・補助件数 18件<br>・補助金額 3,600千円 | 環境部   | 環境総務課       |
| ③ 太陽光や洋上風力、地中熱、小水力、雪氷冷熱その他の再生可能エネルギーの活用について調査・研究を行います。                   |      | 再生可能エネルギーの推進                  | 実績なし。  | 環境部   | 環境総務課       |
| ④ 廃棄物処理施設において廃棄物の焼却熱を利用した発電を行います。  |      | 廃棄物発電                         | 令和5年度<br>・1、2号溶融炉による発電量<br>46,922,360kWh<br>・売電収入（税込）<br>468,418,587円  | 環境部   | 総合環境センター    |
| ⑤ 今後、本県沖で事業が本格化する洋上風力発電については、地元企業の関連産業参入に向けた支援など、地域経済の振興につながる取組を進めます。    | II   | 再生可能エネルギー関連産業人材育成支援事業         | 市内に本社や事業所等を有する企業や本市誘致企業に対し、洋上風力発電等の建設・メンテナンスに関する専門的知識や技能の習得および資格を取得するための研修等の受講に要する経費を補助した。<br>令和5年度<br>補助件数 6社 22名<br>補助金額 1,745千円                                     | 産業振興部 | 新エネルギー産業推進室 |

施策2 省エネルギーの推進（省エネ）

| 施策の内容  | 分野横断 | 取組・事業名                     | 令和5年度の取組実績   | 部局  | 課所室   |
|--|------|----------------------------|--|-----|-------|
| ① 事業所等での省エネルギー診断や、事業所や店舗等の照明設備や空調設備などの高効率化に対する情報提供などを行います。 | II   | 事業者向けの省エネ対策等に関する説明会        | 事業者向け省エネ説明会を実施した（あきた省エネプラットフォーム、秋田県と共催）。<br>・参加者 令和5年度：60社145人                             | 環境部 | 環境総務課 |
| ② 公共施設の整備に当たっては、省エネルギー型の設備・機器の率先導入およびエネルギー使用の見える化に努めます。    |      | 情報統合管理基盤運用経費（スマートシティ省エネ事業） | 情報統合管理基盤の運用継続によるエネルギー使用状況の可視化と、更なる省エネに向けた取組として、一般財団法人省エネルギーセンターが実施する省エネ最適化診断を2件の市有施設で受診した。 | 環境部 | 環境総務課 |
| ③ グリーン購入を推進します。  |      | 秋田市役所環境配慮行動計画              | 年間を通して、エコあきた行動計画に基づき、グリーン購入・グリーン調達を推進した。   | 環境部 | 環境総務課 |
|  |      | 秋田市役所環境配慮行動計画              | 用品調達基金により購入している事務用品のうち、グリーン購入法の対象となる物品については、グリーン購入法適合品とした。                                 | 総務部 | 契約課   |

**施策3 環境への負荷の少ない心豊かな暮らし方への転換（ライフスタイルの変革）**

| 施策の内容   | 分野<br>横断 | 取組・事業名                  | 令和5年度の取組実績       | 部局  | 課所室   |
|---|----------|-------------------------|------------------|-----|-------|
| ① 将来の環境制約下においても、持続可能な心豊かな暮らしを実現するための政策や事業を立案できる人材の育成に努めます。                |          | 未来の暮らし創造事業（ライフスタイル変革事業） | ※炭づくり事業は令和2年度で終了 | 環境部 | 環境総務課 |
| ② 地域住民および事業者と連携したイベントの開催、ビジネスモデルの創出等を通じて、眠っている地域資源を活用した心豊かな暮らし方を内外にPRします。 |          | 未来の暮らし創造事業（ライフスタイル変革事業） | ※炭づくり事業は令和2年度で終了 | 環境部 | 環境総務課 |

(2)環境分野2 循環型社会の構築

基本目標2 3Rの推進と資源の好循環に基づく持続可能な地域社会の構築による快適な暮らしの実現

ア 廃棄物の発生抑制・再使用と資源の好循環

施策1 廃棄物の発生抑制・再使用

| 施策の内容   | 分野横断 | 取組・事業名             | 令和5年度の取組実績  | 部局  | 課所室     |
|---|------|--------------------|---|-----|---------|
| ① 秋田市一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物の減量化に向けた取組を推進します。   |      | 一般廃棄物処理基本計画の策定、管理  | 計画に基づき、プラスチックごみ削減や食品ロス削減などの個別施策を実施し、数値目標の状況等と併せ進捗状況を、廃棄物減量等推進審議会に報告した。  | 環境部 | 環境都市推進課 |
| ② 廃棄物の減量に向け、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3Rを推進します。このうち、2R(リデュース、リユース)について優先的に取り組みます。 |      | ごみ減量対策事業、生ごみ減量促進事業 | 広報紙やフリーペーパー、SNSなどを通じ市民へ2Rの啓発を行った。特に、プラスチックごみ削減については、プラスチック削減を意識したライフスタイルの定着を目的としたポスターを作成し、市の施設やスーパーマーケットなどに掲示したほか、プラスチック削減に積極的な企業と共同で講座を実施した。また、古紙の分別や水切りなどさまざまな切り口でごみ減量啓発を行った。<br>そのほか、生ごみ堆肥化容器や電気式生ごみ処理機の購入に対して補助するなどリサイクルの推進にも努めた。 | 環境部 | 環境都市推進課 |
| ③ 市民や事業者に対し、2R(リデュース、リユース)に関する意識の啓発に努めます。   | I    | ごみ減量対策事業、生ごみ減量促進事業 | 食品ロス削減や水切り、古紙分別などについて広報紙やフリーペーパー、SNSなどに情報を掲載し、市民への2Rに関する意識の啓発に努めた。また、事業者に対する啓発として、事業系ごみの減量・資源化の啓発チラシを秋田商工会議所の会報紙に同封する形で、会員などに5,400部配布した。  | 環境部 | 環境都市推進課 |
| ④ ごみの分別および出し方についての更なる周知や徹底に努めます。  |      | ごみ減量対策事業           | 「ごみの分け方出し方手引き」を増刷し転入者等へ配布した。また、火災の恐れのあるリチウムイオン電池の捨て方や、間違いやすい分別について広報紙やSNS、環境イベント等で周知した。   | 環境部 | 環境都市推進課 |
| ⑤ 食品ロスの発生抑制に向け普及啓発に取り組むほか、食品関連事業者が実施する食品ロス削減に向けた取組を推進します。                                 |      | 生ごみ減量促進事業          | 食品ロス削減月間(10月)に合わせて市内スーパーの協力のもと、ポスター、のぼり、チラシを設置したほか、来店客にチラシやグッズの配布を行った。また、食品ロス削減の日(ちなみ、アルヴェ)を会場に食品ロス削減をテーマにした集客イベントを実施した。<br>小学生を対象にした啓発として、食品ロス削減月間に合わせ、チラシを学校を通じ全児童に配布したほか、削減を呼びかける校内放送を実施した。  | 環境部 | 環境都市推進課 |
| ⑥ 家庭から排出されるプラスチックごみの分別収集の実施に向け、分別基準の策定や周知方法といった課題を整理し、検討を進めます。                            |      | プラスチックごみ分別収集の検討    | ごみ減量に向け、ワンウェイプラスチックの見直しや食品ロス削減など、その発生抑制の啓発に努めた。<br>一方で、プラスチックごみの分別収集については、収集コストや分別基準の策定などの課題を整理しながら、今後実施する方向で具体的な検討を進めることとしている。   | 環境部 | 環境都市推進課 |

施策2 資源の高度利用と有効活用による循環型処理システムの構築

| 施策の内容   | 分野横断 | 取組・事業名            | 令和5年度の取組実績   | 部局  | 課所室      |
|---|------|-------------------|--|-----|----------|
| ① 秋田市一般廃棄物処理基本計画に基づき、資源化物の再生利用に向けた取組を計画的に推進します。 |      | 一般廃棄物処理基本計画の策定、管理 | 計画に基づき、プラスチックごみ削減や食品ロス削減などの個別施策を実施し、数値目標の状況等と併せ進捗状況を、廃棄物減量等推進審議会に報告した。   | 環境部 | 環境都市推進課  |
| ② リサイクルプラザや熔融施設などで資源化物の適正処理に努めます。               |      | 資源化物の適正処理         | 容器包装リサイクル法に基づく、資源化物の特定事業者への引渡し量<br>令和5年度<br>・びん無色 714,200kg<br>・びん茶色 625,510kg<br>・びんその他 549,810kg<br>・PET 1,041,600kg<br>資源化量<br>・缶 スチール 232,950kg<br>・缶 アルミ 514,700kg<br>・乾電池 14,650kg | 環境部 | 総合環境センター |

| 施策の内容   | 分野<br>横断 | 取組・事業名                       | 令和5年度の取組実績   | 部局  | 課所室      |
|---|----------|------------------------------|--|-----|----------|
| ③ 地域や市民団体等の協力を得て、家庭系ごみの分別や再生利用を促進します。                       | I        | ごみ減量対策事業<br>(資源集団回収事業)       | 市民団体が実施する有価資源の集団回収の普及促進および地域のコミュニティづくりに寄与することを目的に、実施団体および回収業者に対し、奨励金を交付した。<br>令和5年度<br>(回収量2,624トン、実施団体数554団体) | 環境部 | 環境都市推進課  |
| ④ 事業活動から発生する食品廃棄物について、バイオガス化等により資源として活用できるよう循環型産業との連携を進めます。 |          | ごみ減量対策事業<br>(事業系ごみ減量・分別啓発事業) | 事業者を訪問し、調査・指導により、事業系一般廃棄物の分別・再資源化を図った。<br>・訪問事業者数<br>令和5年度<br>129事業所(多量排出事業者118者、一般事業者11者)                     | 環境部 | 環境都市推進課  |
| ⑤ 事業者および市民に対し、グリーン購入の拡大を啓発します。                              |          | 環境配慮行動の周知                    | 秋田市環境基本計画および秋田市地球温暖化対策実行計画のホームページへの掲載により、環境配慮行動の周知を図った。  | 環境部 | 環境総務課    |
| ⑥ 廃棄物を処理するに当たっては、焼却熱を利用した廃棄物発電を行うなど、エネルギーの回収に努めます。          |          | 廃棄物発電                        | 令和5年度<br>・1、2号溶融炉<br>による発電量<br>46,922,360kWh<br>・売電収入(税込)<br>468,418,587円                                      | 環境部 | 総合環境センター |
| ⑦ 使用済小型電子機器等を分別回収し、機器等に含まれるレアメタルをはじめとした有用金属の再生利用に努めます。      |          | 使用済小型家電の分別収集                 | 市役所や市民サービスセンター等の公共施設やスーパーに回収ボックスを設置し、使用済小型電子機器を回収し、認定事業者に引き渡し、有用金属の再生利用を図った。<br>令和5年度 回収量 25トン                 | 環境部 | 環境都市推進課  |

## イ 廃棄物の適正処理の推進

### 施策1 廃棄物の適正処理の確保

| 施策の内容                               | 分野<br>横断 | 取組・事業名     | 令和5年度の取組実績  | 部局  | 課所室     |
|-------------------------------------|----------|------------|---|-----|---------|
| ① 秋田市一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物の適正処理を進めます。 |          | 廃棄物の適正処理   | 秋田市一般廃棄物処理基本計画に基づくごみの収集および処分を実施した。<br>令和5年度排出量 104,446トン  | 環境部 | 環境都市推進課 |
| ② ごみの効率的な収集および運搬の体制整備を行います。         |          | ごみの収集・運搬業務 | 家庭ごみ等の収集・運搬については、市内を6区域に分けて、それぞれを民間事業者へ委託し、また、資源化物と粗大ごみ等の収集・運搬については、秋田市総合振興公社へ専門的にその業務に当たらせ、遅滞と遺漏のないように努めた。 | 環境部 | 環境都市推進課 |

施策2 廃棄物処理施設の計画的な整備

| 施策の内容                                   | 分野<br>横断 | 取組・事業名         | 令和5年度の取組実績   | 部局  | 課所室      |
|---|----------|----------------|--|-----|----------|
| ① 本市の廃棄物処理施設や最終処分場などの施設整備を計画的に推進します。    |          | 溶融施設大規模改修事業    | 施設の主要機器の経年劣化に伴い、令和2年度から令和6年度までの大規模改修5か年計画の4年目を実施した。<br>令和5年度5か年計画の4年目<br>・事業費 2,322,990千円  | 環境部 | 総合環境センター |
|   |          | 溶融施設空調設備機能維持修繕 | 施設の空調設備の経年劣化に伴い、令和3年度から5年度までの3年で取替修繕を行うこととしている。<br>令和5年度は、3年目として工場棟3階見学者ホール通路系統、管理棟2・3階見学ロビー通路系統等の取替修繕を行った。<br>令和5年度3か年計画の3年目<br>・事業費 29,024千円 | 環境部 | 総合環境センター |
| ② し尿処理施設の今後の処理見込み量を踏まえた効率的な管理・運営を推進します。 |          | し尿処理施設の運営      | 処理量<br>令和5年度<br>・し尿 12,161 k L<br>・浄化槽汚泥 19,716 k L<br>・事業費 163,924千円  | 環境部 | 総合環境センター |



(3)環境分野3 安全な生活環境の確保

基本目標3 穏やかで心地よい環境によって支えられる安全な暮らしの実現

ア 大気環境の保全

施策1 固定発生源対策の推進

| 施策の内容  | 分野横断 | 取組・事業名       | 令和5年度の取組実績  | 部局  | 課所室   |
|--|------|--------------|---|-----|-------|
| ① 大気環境の保全に関する啓発を行います。  |      | 大気・水質等環境保全事業 | 広報あきた、ラジオ、ホームページおよびSNS（メール、エックス、フェイスブック）等の媒体を通じて大気環境保全に関する情報（稲わら焼却禁止や大気汚染物質の常時監視データ）を発信するとともに、県条例における稲わら燃焼禁止期間には、チラシ配布ならびに巡回パトロールによる啓発活動を実施した。<br>市内における令和3年度・令和4年度の環境調査等の結果をまとめた報告書として「秋田市の環境」を発行し、環境基準の達成状況等を周知するとともに、公害苦情発生状況等の過年度比較について情報共有を図り、環境保全意識の醸成に努めた。 | 環境部 | 環境保全課 |
| ② 大気汚染につながる焼却炉や発電設備などの自主的な管理の徹底を促進します。                               |      | 大気・水質等環境保全事業 | 市内の大規模な工場等と締結している公害防止協定に基づく測定値等の定期的な報告等を通じて、適正な運転管理の徹底を促した。   | 環境部 | 環境保全課 |
| ③ 環境監視情報システムにより市内の大気環境を把握し、測定データを公開するとともに、必要に応じて見直しを行い、監視体制の充実を図ります。 |      | 大気・水質等環境保全事業 | 市内10局の大気測定局で大気汚染物質の常時監視を行った結果、光化学オキシダント、非メタン炭化水素を除く5項目（二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、一酸化炭素および微小粒子状物質）で、大気環境基準を達成していた。<br>令和5年度<br>測定機器の更新（将軍野局の窒素酸化物計および上新城局の風向風速計）を行った。  | 環境部 | 環境保全課 |
| ④ 大規模な工場に対して、環境監視情報システムによる監視体制を整備します。                                |      | 大気・水質等環境保全事業 | 秋田県と連携しながら、大規模な工場から排出されるばい煙や排水について、テレメータを設置し、常時監視している。<br>・設置工場 秋田製錬(株)、アルフレッサファインケミカル(株)、東北電力(株)秋田火力発電所、日本製紙(株)秋田工場  | 環境部 | 環境保全課 |
| ⑤ 大気中のダイオキシン類、アスベストおよび有害大気汚染物質のモニタリングを行います。                          |      | 大気・水質等環境保全事業 | ダイオキシン類について、大気2か所（年4回）で調査を行った。いずれも環境基準を達成していた。ダイオキシン類対策特別措置法に係る特定施設を設置している工場・事業場1箇所のダイオキシン類の測定を行い、基準を満たしていることを確認した。<br>アスベストについて、市内3か所で測定を行い、全ての地点において総繊維数濃度が電子顕微鏡での同定が必要な1本/Lを下回る十分低い値であった。<br>有害大気汚染物質について、市内2か所で8物質の測定を行い、すべての物質において環境基準値等を達成していた。             | 環境部 | 環境保全課 |
| ⑥ 工場・事業場に対し、排出基準の遵守を徹底させます。  |      | 大気・水質等環境保全事業 | 大気汚染防止法に基づき届出の審査、立入検査および指導を行い、規制基準の遵守を徹底させた。<br>・法対象施設の立入検査 26工場・事業場<br>・特定粉じん排出等作業の立入検査 12件  | 環境部 | 環境保全課 |
| ⑦ 必要に応じて公害防止協定を締結し、又は見直し、環境への負荷の低減を促進します。                            |      | 公害防止協定の締結と運用 | 公害防止協定に基づき、協定値の遵守と適正な運転管理を求めるとともに、測定値等の報告を求めた。<br>設備等の廃止による環境負荷の低減を公害防止協定に反映させた。  | 環境部 | 環境保全課 |

施策2 移動発生源対策の推進

| 施策の内容  | 分野横断 | 取組・事業名            | 令和5年度の取組実績  | 部局    | 課所室               |
|--|------|-------------------|---|-------|-------------------|
| ① 環境に配慮した運転（エコドライブ）、自転車の利用、自動車からバス・鉄道などの公共交通機関への利用転換などを促進します。                    |      | エコカー&エコドライブ体験フェア  | 令和5年度のe-モビリティフェア（電動車の普及啓発イベント）は、天候不順のため、開催を中止した。  | 環境部   | 環境総務課             |
|  |      | 秋田市ノーマイカーデー       | 毎月第4金曜日をノーマイカーデーとして、庁内放送や広報により、徒歩や自転車、公共交通機関を利用した通勤への転換を呼びかけた。<br><br>重点実施月 10月<br>令和5年度<br>・ノーマイカー通勤参加者 179人<br>・早起き時差出勤参加者 399人 | 都市整備部 | 交通政策課             |
| ② 大気環境にやさしい次世代自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド自動車、クリーンディーゼル車など）の普及を促進します。 | IV   | 次世代低公害車導入事業       | 令和5年度<br>公用車を更新する際に、電気自動車2台を購入した。   | 総務部   | 財産管理活用課           |
|  |      | 低公害車導入、普及         | 低公害車購入台数（特殊車両除く）<br>令和5年度 18台<br>低公害車保有率（特殊車両除く）<br>令和5年度 75.5%(231台/306台)  | 環境部   | 環境総務課             |
| ③ 道路交通の円滑化を図るため交通量などを把握し、その情報を提供します。   |      | 中心市街地歩行者・自転車通行量調査 | 中心市街地12箇所において、中学生以上を対象とした歩行者および自転車の通行量調査を実施し、ホームページにて結果を公表した。<br>令和5年度<br>・日時 7月30日（日）<br>および31日（月）<br>10:00～19:00                | 都市整備部 | 都市総務課             |
| ④ 渋滞をなくし道路交通の円滑化を図るため、道路整備などによる交通環境を改善します。                                       | IV   | 道路改良事業            | 川尻広面線ほか21路線 L=4,188mの改良整備を実施した。   | 建設部   | 道路建設課             |
|  |      | 街路事業              | 泉外旭川線 工事委託、土地賃貸借、附帯工事を実施した。<br>川尻広面線 建物調査委託、用地測量委託、道路詳細設計委託を実施した。   | 建設部   | 道路建設課             |
|  |      | 泉・外旭川新駅（仮称）等整備事業  | 令和3年度で事業終了  | 都市整備部 | 交通政策課             |
|  |      | 秋田駅東第三地区土地区画整理事業  | 令和5年度<br>13路線の道路築造工事を実施した。  | 都市整備部 | 秋田駅東地区土地区画整理工事事務所 |
|  |      | 秋田駅西北地区土地区画整理事業   | 令和5年度<br>1路線の道路築造工事を実施した。   | 都市整備部 | 秋田駅東地区土地区画整理工事事務所 |

### 施策3 越境汚染の監視

| 施策の内容  | 分野横断 | 取組・事業名       | 令和5年度の取組実績   | 部局  | 課所室   |
|--|------|--------------|--|-----|-------|
| ① 環境監視情報システムにより市内の大気環境を把握し、測定データを公開するとともに、必要に応じて見直しを行い、監視体制の充実を図ります。 |      | 大気・水質等環境保全事業 | 市内10局の大気測定局で大気汚染物質の常時監視を行った結果、光化学オキシダント、非メタン炭化水素を除く5項目（二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、一酸化炭素および微小粒子状物質）で、大気環境基準を達成していた。<br>令和5年度<br>測定機器の更新（将軍野局の窒素酸化物計および上新城局の風向風速計）を行った。 | 環境部 | 環境保全課 |

## イ 水環境の保全

### 施策1 水質汚濁防止対策の推進

| 施策の内容   | 分野横断 | 取組・事業名       | 令和5年度の取組実績   | 部局  | 課所室   |
|---|------|--------------|--|-----|-------|
| ① 水環境の保全に関する啓発を行います。                                |      | 環境保全対策管理事業   | 油漏れ事故防止に関する啓発を行った。<br>（ラジオ（2回）、広報テレビ）  | 環境部 | 環境保全課 |
| ② 河川、海域（海水浴場を含みます。）、湖沼および地下水の調査を定期的を実施し、水質の把握に努めます。 |      | 河川の水質調査      | 人の健康の保護に関する項目について調査を行った12河川20地点のすべてにおいて環境基準を達成していた。また、生活環境の保全に関する項目では、調査を行った22河川34地点のうち、16地点で大腸菌数の環境基準を達成できなかった。   | 環境部 | 環境保全課 |
|   |      | 海の水質調査       | 地先海域と浜田および海水浴場の水質調査を行った。<br>・秋田市地先海域および秋田港7地点<br>【結果】<br>人の健康の保護に関する項目および生活環境の保全に関する項目（29項目）について、全調査地点で環境基準を達成していた。<br>・浜田および海水浴場（下浜、桂浜）<br>【結果】<br>開設前は、浜田は水質AA、桂浜および下浜は水質Aであった。開設中は、すべての地点で水質Aであり、水浴場として適当な水質であった。 | 環境部 | 環境保全課 |
|   |      | 地下水の水質調査     | 地下水質測定計画に基づき、24井戸において調査を行った（内訳 概況調査 16、継続監視 8）。継続監視調査を実施した8井戸のうち、1井戸で硝酸性窒素および亜硝酸性窒素の環境基準を達成できず、1井戸でトリクロロエチレンおよびテトラクロロエチレンの環境基準を達成できなかった。   | 環境部 | 環境保全課 |
| ③ 大規模な工場に対して、環境監視情報システムによる監視体制を整備します。               |      | 大気・水質等環境保全事業 | 秋田県と連携しながら、大規模な工場から排出されるばい煙や排水について、テレメータを設置し、常時監視している。<br>・設置工場 秋田製錬(株)、アルフレッサファインケミカル(株)、東北電力(株)秋田火力発電所、日本製紙(株)秋田工場   | 環境部 | 環境保全課 |
| ④ ダイオキシン類による汚染状況について調査を行います。                        |      | 有害化学物質対策事業   | 水質3地点（河川2地点、海域1地点）、土壌4地点、地下水1地点で測定した結果、すべての地点で環境基準を達成していた。<br>（測定地点）<br>水質：岩見大橋、グミノ橋、秋田港南西沖2.8km<br>土壌：外旭川小学校、戸島小学校、古川町街区公園<br>向浜港湾公園<br>地下水：河辺地区  | 環境部 | 環境保全課 |

| 施策の内容  | 分野横断 | 取組・事業名       | 令和5年度の取組実績  | 部局  | 課所室   |
|--|------|--------------|---|-----|-------|
| ⑤ 工場・事業場に対して、排出基準の遵守を徹底させます。                     |      | 大気・水質等環境保全事業 | 水質汚濁防止法に基づく届出の審査、工場・事業場への立入検査を行い、排水が規制基準を満たしていることを確認するとともに、基準を満たしていない者に対しては基準を遵守するよう指導した。<br><br>令和5年度<br>・特定施設設置等届出件数 77件<br>・排水立入検査 38特定事業場延べ41検体<br>排水が基準に不適合だったのは2事業場で、不適合項目の内訳は水素イオン濃度が2件であった。 | 環境部 | 環境保全課 |
| ⑥ 必要に応じて公害防止協定を締結し、又は見直し、環境への負荷の低減を促進します。        |      | 公害防止協定の締結と運用 | 公害防止協定に基づき、協定値の遵守と適正な運転管理を求めるとともに、測定値等の報告を求めた。  | 環境部 | 環境保全課 |
| ⑦ 水質汚濁事故の未然防止と事故時の被害の拡大防止を徹底させます。                |      | 環境保全対策管理事業   | 有害物質使用特定施設について、台帳を整備したほか、立入検査を実施し、法令に規定する構造基準を遵守しているか確認した。  | 環境部 | 環境保全課 |
| ⑧ 水質汚濁につながる化学物質の自主的な管理の徹底と使用の削減を促進します。           |      | 環境保全対策管理事業   | 有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設への立入検査において、有害物質の管理状況等を確認した。   | 環境部 | 環境保全課 |
| ⑨ ゴルフ場に対しては、環境保全協定を適正に運用し、農薬の管理の徹底と使用量の削減を促進します。 |      | 環境保全対策管理事業   | 協定を締結している6ゴルフ場について、規定に基づき農薬の使用実績および使用計画の提出を求めた。また、2ゴルフ場の排水について、計6項目の農薬検査を実施した。  | 環境部 | 環境保全課 |
| ⑩ 油流出事故などに対し、迅速に対応できる体制を整備します。                   |      | 大気・水質等環境保全事業 | 環境汚染事故等緊急対応マニュアル（平成28年7月）および雄物川水系水質汚濁対策連絡協議会において、関係機関相互の連絡体制を整備済み。  | 環境部 | 環境保全課 |

## 施策2 生活排水対策の推進

| 施策の内容   | 分野横断 | 取組・事業名                 | 令和5年度の取組実績   | 部局    | 課所室    |
|---|------|------------------------|--|-------|--------|
| ① 地域の特性に応じた、公共下水道の整備、農業集落排水施設の整備、浄化槽の普及を推進し、公共用水域の保全およびより快適な生活環境の確保を図ります。 |      | 公共下水道事業                | 令和5年度末<br>・汚水面整備 90.3ha<br>・下水道普及率 95.6%<br>・処理可能人口 282,153人<br>・住基人口 295,065人           | 上下水道局 | 下水道整備課 |
|   |      | 農業集落排水事業               | 上新城地区の公共下水道への接続管路工事を行った。   | 上下水道局 | 下水道整備課 |
|   |      | 浄化槽整備推進事業              | 浄化槽を3基設置した。  | 上下水道局 | 下水道整備課 |
| ② 生活排水による水質汚濁を防止するための処理施設の普及と意識の啓発を図ります。                                  |      | 浄化槽整備推進事業              | 処理施設普及のため、浄化槽整備推進事業として令和5年度は浄化槽を3基設置した。<br>また、意識啓発、浄化槽整備推進事業PRのため、R6年度送付用の案内文書作成業務を行った。  | 上下水道局 | 下水道整備課 |
| ③ 水洗化に対する融資あっせんや助成金の交付等を行い、下水道などへの接続を促進します。                               |      | 水洗便所改造資金融資あっせんおよび助成金制度 | 制度利用実績<br>(公共下水道、農業集落排水、市設置浄化槽)<br>・融資あっせん 11件<br>金 額 6,600千円<br>・助成金 91件<br>金 額 2,440千円 | 上下水道局 | 給排水課   |

施策3 水資源の保全と有効利用

| 施策の内容   | 分野横断 | 取組・事業名           | 令和5年度の取組実績  | 部局    | 課所室          |
|---|------|------------------|---|-------|--------------|
| ① 事業者および市民に対し、水の有効利用についての啓発に努めます。             |      | 上下水道教室の開催        | 水道ふれあいフェア<br><ul style="list-style-type: none"> <li>開催日 R5.6.3</li> <li>参加者延べ 4,400名</li> </ul><br>夏休み親子水めぐりの旅<br>※ 豪雨災害対応のため中止<br><br>出前上下水道教室<br><ul style="list-style-type: none"> <li>回数 5回</li> <li>参加者 118人</li> <li>内容 上下水道の歴史、浄水場の仕組みなど</li> </ul>  | 上下水道局 | 上下水道局<br>総務課 |
| ② 融雪に利用した地下水を、再び地中に戻すなど地下水の保全を図ります。           |      | 消融雪施設整備事業        | 地下水を利用した融雪施設の保守管理を実施するなど地下水の保全を図った。   | 建設部   | 道路維持課        |
| ③ 国や秋田県などの関係機関や雄物川流域の自治体等と協力し、良好な水資源の確保を図ります。 |      | 雄物川水系水質汚濁対策連絡協議会 | 国、県および秋田市を含む流域8市町村で構成する雄物川水系水質汚濁対策連絡協議会において、雄物川の環境美化や環境保全を図るため、流域一斉のクリーンアップの実施している。また、油流出事故等に関する情報を共有するため、連絡体制の整備・強化を図っている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>雄物川流域一斉清掃の実施<br/>令和5年度<br/>日時 中止（豪雨災害）<br/>場所 —</li> <li>雄物川水系水質事故緊急措置演習の実施<br/>(油類流出事故を想定)<br/>令和5年度<br/>日時 11月8日（水）<br/>場所 秋田市仁井田宇柳林地内<br/>秋田南大橋上流右岸、古川排水樋門付近</li> </ul> | 環境部   | 環境保全課        |

ウ その他の生活環境の保全

施策1 騒音、振動、悪臭等の対策の推進

| 施策の内容   | 分野<br>横断 | 取組・事業名            | 令和5年度の取組実績  | 部局    | 課所室             |
|---|----------|-------------------|---|-------|-----------------|
| ① 家庭生活に伴う騒音および悪臭を防止するための自主的な対策を促進します。                       |          | 生活環境保全事業          | 家庭生活に伴う騒音および悪臭を防止するため、助言等を行った。<br>・令和5年度 騒音 1件、悪臭 8件  | 環境部   | 環境保全課           |
| ② 騒音、振動および悪臭の調査を定期的実施し、市域の生活環境の状況把握に努めます。                   |          | 生活環境保全事業          | 主要幹線道路沿い15か所および一般環境地域5か所で騒音の調査を実施した。また、主要幹線道路沿い10か所で振動の調査を行った。<br>(調査結果)<br>・道路交通騒音調査<br>全ての時間区分で環境基準を達成したのは令和5年度12か所、超過したのは令和5年度3か所であった。<br>・一般環境騒音調査<br>全調査地点、全時間帯で環境基準を達成していた。<br>・道路交通振動調査<br>全調査地点、全時間帯で要請限度を下回っていた。 | 環境部   | 環境保全課           |
| ③ 騒音等の監視設備・機器の充実および調査データの解析の迅速化に努めます。                       |          | 生活環境保全事業          | 自動車騒音面的評価システムにより、自動車騒音の評価を行った。  | 環境部   | 環境保全課           |
| ④ 騒音、振動、悪臭等の規制基準の遵守を徹底させ、また、これらの更なる低減に努めるよう啓発を行います。         |          | 生活環境保全事業          | 騒音規制法および振動規制法に基づく以下の届出を受理した。<br>令和5年度<br>・騒音規制法に基づく届出 10件<br>(設置・廃止・氏名変更等)<br>・振動規制法に基づく届出 4件<br>(設置・廃止・氏名変更等)  | 環境部   | 環境保全課           |
| ⑤ 必要に応じて公害防止協定を締結し、又は見直し、環境への負荷の低減を促進します。                   |          | 公害防止協定の締結と運用      | 公害防止協定に基づき、協定値の遵守と適正な運転管理を求めるとともに、測定値等の報告を求めた。設備等の廃止による環境負荷の低減を公害防止協定に反映させた。  | 環境部   | 環境保全課           |
| ⑥ 騒音、振動、悪臭等の防止に関する啓発を行います。                                  |          | 生活環境保全事業          | 環境展およびホームページにより、騒音公害の周知を図った。  | 環境部   | 環境保全課           |
| ⑦ 建設・土木作業に対して、低公害型の工法や建設機械の導入のほか、適切な工事時間帯の選定や遮音などの対策を促進します。 |          | 生活環境保全事業          | 騒音規制法および振動規制法に基づく以下の届出を受理した。<br>・特定建設作業届出<br>令和5年度<br>騒音規制法に基づく届出 28件<br>振動規制法に基づく届出 16件  | 環境部   | 環境保全課           |
|   |          | 道路工事の環境指導         | 道路占用工事に関する許可証や承認証に、騒音、振動等に配慮するよう条件を付している。<br>令和5年度<br>・道路占用工事許可件数 1,913件<br>・自費工事施工承認件数 91件   | 建設部   | 建設総務課           |
|   |          | 工事の環境対策           | 施工業者と、施工計画書をもとに、騒音、振動、悪臭等の基準値を遵守するなどの対策について打合せを行った。   | 建設部   | 道路建設課           |
|   |          | 公園工事請負業者への徹底      | 秋田市土木工事共通仕様書に基づき、排出ガス対策型建設機械を使用することを原則とし、併せて騒音、振動等の環境対策に配慮するよう指導している。   | 建設部   | 公園課             |
|   |          | 道路築造工事における環境負荷の低減 | バックホウ等の施工機械について、排出ガス対策型とした。<br>コンクリート製品について、秋田県認定リサイクル製品(溶融スラグ入り)を活用した。   | 都市整備部 | 秋田駅東地区土地区画整理事務所 |
|   |          | 各種建設・改築事業         | 主要な建設機械には、排ガス対策型や低騒音型を使用し、生活環境に配慮しながら工事を行った。<br>不断水工法による施工を行い、管路の切断に伴う騒音の低減および夜間作業の削減をした。   | 上下水道局 | 水道建設課           |
|   |          | 各種建設・改築事業         | 主要な建設機械には、排ガス対策型や低騒音型を使用し、生活環境に配慮しながら工事を行った。  | 上下水道局 | 下水道整備課          |

| 施策の内容  | 分野横断 | 取組・事業名                          | 令和5年度の取組実績   | 部局    | 課所室     |
|--|------|---------------------------------|--|-------|---------|
| ⑧ 深夜営業の飲食店および店舗に対して、周辺の生活環境へ配慮するよう促します。                            |      | 生活環境保全事業                        | 深夜営業の飲食店および店舗に対して、周辺の生活環境へ配慮して営業するように改善指導を行っており、令和5年度は0件であった。  | 環境部   | 環境保全課   |
| ⑨ 農地、公園、街路樹、植栽、ゴルフ場等における農薬の使用を抑制するとともに、使用に当たっては毒性の低いものを優先するよう促します。 |      | 市ホームページに掲載                      | 住宅地等において農薬を使用する場合、住民等の健康被害が生じないように、適正な使用について、市ホームページに掲載し、注意を促した。   | 産業振興部 | 農業農村振興課 |
|  |      | 公園等の病害虫の駆除                      | 公園等で発生した病害虫の駆除には、適正に希釈した薬品を使用し、環境保全に努めている。   | 建設部   | 公園課     |
| ⑩ 日照障害、電波障害、光害などを防止するための自主的な対策を促進します。                              |      | 秋田市中高層建築物の建築に係る紛争の予防および調整に関する条例 | 左記条例に基づく手続の中で、日影と電波障害を検討した届出を令和5年度5件、電波障害のみ検討した届出を令和5年度3件受付し、その内容が適切であることを確認した。  | 都市整備部 | 建築指導課   |
| ⑪ 使用している化学物質の適正な取扱いおよび管理について助言・指導します。                              |      | 環境保全対策管理事業                      | 有害物質を使用する工場・事業場からの届出や相談の際に、化学物質の使用方法等について適切な助言を行った。  | 環境部   | 環境保全課   |
| ⑫ ダイオキシン類等の有害化学物質による汚染状況などについて調査を行います。                             |      | 有害化学物質対策事業                      | ダイオキシン類対策特別措置法に係る特定施設を設置している工場・事業所1箇所に入立検査し、ダイオキシン類が処理基準に適合していることを確認した。<br>有害大気汚染物質については、市内2地点で8物質の測定を行い、環境基準又は指針値を達成していた。 | 環境部   | 環境保全課   |

## 施策2 廃棄物の不適正処理の未然防止

| 施策の内容                                 | 分野横断 | 取組・事業名        | 令和5年度の取組実績   | 部局  | 課所室    |
|---------------------------------------|------|---------------|--|-----|--------|
| ① 廃棄物処理施設、処理業者および排出事業者に対する監視や指導に努めます。 |      | 廃棄物処理施設等監視・指導 | 立入検査計画に基づき、立入検査を実施した。<br>令和5年度<br>・立入件数 206件<br>・文書指導 0件<br>・口頭指導 55件  | 環境部 | 廃棄物対策課 |
| ② 不法投棄および野外焼却の未然防止に努めます。              |      | 不法投棄対策        | 不法投棄多発地点を中心に10台の移動式監視カメラを設置した。職員および不法投棄監視員によるパトロールを実施した。<br>令和5年度<br>・職員によるパトロール 220日<br>・不法投棄監視員によるパトロール（随時）<br>不法投棄ゼロ宣言をした13町内会に活動の支援を行った。<br>・実施 金足片田、下新城岩城、上新城道川、<br>地区 山内松原、太平野田、添川、上北手大山田、上北手寺村、下浜名ヶ沢、河辺戸島、河辺杉沢、雄和平尾島、雄和米米木<br>・のぼり旗を提供した。<br>令和5年度 4地区、28枚<br>広報あきたおよびホームページを活用した啓発を実施した。 | 環境部 | 廃棄物対策課 |

(4) 環境分野 4 自然共生社会の構築

基本目標 4 あきたらしい自然に包まれ、人と自然が調和した心豊かな暮らしの実現

ア 生物多様性の普及・啓発

施策 1 生物多様性の状況の把握と理解の促進

| 施策の内容   | 分野横断 | 取組・事業名          | 令和5年度の取組実績   | 部局        | 課所室    |
|---|------|-----------------|--|-----------|--------|
| ① 市内の野生生物についての調査を行い、自然環境の現況把握に努めます。                                     |      | 自然環境調査補完調査      | 千秋公園の昆虫の自然環境調査を行った。  | 環境部       | 環境総務課  |
| ② 市内の野生生物についての調査結果を活用し、教育関係機関と連携した環境学習や市民向けの環境教室等において、生物多様性の普及・啓発に努めます。 |      | 自然環境保全・体験支援事業   | 市内の豊かな自然を活用した体験教室や自然観察会等を実施するNP0などの民間団体へ交付金を交付し、自然環境を保全する意識の普及啓発を図った。<br>・交付団体数 4団体<br>・参加者 281人   | 環境部       | 環境総務課  |
|   |      | 環境教室の開催         | 市民向けに環境教室を開催することで、生物多様性の普及啓発を図った。<br>・ホテル観察会 6月23日 参加者25人<br>6月24日 参加者41人<br>・みなとの学習会 8月9日 参加者24人<br>・千秋公園のハスを使った染物体験 2月3日 参加者15人  | 環境部       | 環境総務課  |
|   |      | 環境学習サポート事業      | 小学校等へ講師を派遣し、環境講座を実施することで、生物多様性の普及啓発を図った。<br>・派遣数 83回<br>・受講者 4,083人  | 環境部       | 環境総務課  |
|   |      | 環境学習副読本の作成      | 小学生用環境学習副読本を作成し、小学4年生を対象に小学校等47校へ2,450冊配布することで、生物多様性の普及啓発を図った。   | 環境部       | 環境総務課  |
|   |      | 命のつなぎ(種の保存)事業活動 | 令和5年度<br>・園内の自然池塩曳潟に生息するゼニタナゴ等の希少魚類を保全するとともに、外来生物であるアメリカザリガニ等の駆除を行った。<br>・フクロテナガザル、アカカンガルー、トナカイ、ワオキツネザル等10種が繁殖した。<br>・繁殖のため、シマフクロウ2羽、カナダヤマアラシ、ニジギジ2羽を導入した。   | 観光文化スポーツ部 | 大森山動物園 |
|   |      | 環境教育展示          | 動物との出会いやふれあいを通して、自然と命の大切さについて学び、かつ、動物の命をつなぐ場となることを目指し、動物を飼育展示した。<br>令和5年度<br>・飼育展示動物数：95種534点(令和5年度末)<br>・どうぶつ解説ボード(まなボード)33基の内容を更新した<br>・イベント「まんまタイム」や「動物解説」を実施<br>・ふれあいフェスティバル(春、秋)を実施<br>・世界カワウソの日(world otter day)イベントなど、希少種数種の個別イベントを実施<br>・他機関との共催として、自然科学学習館との「どうぶつサイエンス」を実施<br>・春と秋に自然観察会を実施し、合計43人が参加<br>・「園内で身近な自然を感じよう」をテーマに大森山自然塾を10回実施<br>・市民ホールでゾウさん堆肥のPR活動を実施<br>・地元小学校2校の3年生が参加して、飼料作物共同栽培(スタックス)を実施 | 観光文化スポーツ部 | 大森山動物園 |
| ③ 自然環境配慮指針により、事業活動による自然環境への影響を最小限にとどめます。                                |      | 環境配慮行動の周知       | 秋田市環境基本計画のホームページへの掲載により、環境配慮行動の周知を図った。   | 環境部       | 環境総務課  |
| ④ 豊かな里山環境の象徴であるホテルの生息状況調査を市民参加で行います。                                    | I    | ホテルマップの作成       | 令和5年度実績なし  | 環境部       | 環境総務課  |



施策2 希少種の保全と外来種への対策

| 施策の内容   | 分野横断 | 取組・事業名          | 令和5年度の取組実績  | 部局        | 課所室    |
|---|------|-----------------|---|-----------|--------|
| ① 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成4年法律第75号）の適正運用により、希少野生動植物の保護と生息・生育環境の保全に努めます。 |      | 自然環境保全・体験支援事業   | 交付金を交付し、動物園内の塩曳潟に生息するゼニタナゴの保全活動や山内地区のホテルの生息環境整備活動を支援した。   | 環境部       | 環境総務課  |
|   |      | 希少動物種保存事業       | 令和5年度<br>・仙台市八木山動物公園、盛岡市動物公園との間でアフリカゾウの繁殖を目的に検討会議を対面とリモートで実施した。<br>・繁殖のためにシマフクロウを釧路市動物園と旭山動物園からそれぞれ1羽ずつ、カナダヤマアラシを浜松市動物園1頭借り受け、ニジキジ2羽を購入した。<br>・フクロテナガザル1頭、ワオキツネザル7頭が繁殖した。 | 観光文化スポーツ部 | 大森山動物園 |
|   |      | 野生傷病鳥獣保護・治療業務委託 | 令和5年度<br>・カルガモ（雛）1羽を受け入れた。<br>・ホンドタヌキ1頭を受け入れた。（業務委託対象外）   | 観光文化スポーツ部 | 大森山動物園 |
| ② 市民や事業者等に対し、外来種が生態系等に被害を及ぼすおそれについて啓発に努めます。                                 |      |                 | ホームページ、広報、SNS、環境展等を通じて、条件付特定外来生物の規制について周知した。  | 環境部       | 環境総務課  |
|   |      | 塩曳潟水生生物調査       | 令和5年度<br>・春と秋に秋田水生生物保全協会や新屋高等学校など関係機関と協同で塩曳潟の水生生物調査を実施した。<br>・令和5年5月19日から令和5年10月31日まで特定外来生物であるアメリカザリガニを1,256匹、ウシガエル（幼体を含む）を1,423匹駆除した。                                    | 観光文化スポーツ部 | 大森山動物園 |
| ③ 市民や事業者等が行う外来種の保全や外来種の駆除などの活動を支援します。                                       |      | 自然環境保全・体験支援事業   | 交付金を交付することで、動物園内の塩曳潟に生息するゼニタナゴの保全活動や山内地区のホテルの生息環境整備活動を支援した。   | 環境部       | 環境総務課  |
| ④ 市民や事業者等が定める自然環境の保全等のための自主的な活動を行う計画を自然環境保全条例に基づく市民活動計画として認定し、広く周知を図ります。    |      | 自然環境保全市民活動計画    | 秋田市自然環境保全条例第14条に規定する、自然環境保全市民活動計画の認定団体4団体について、ホームページで活動の周知を図った。   | 環境部       | 環境総務課  |

イ 多様な自然環境の保全と持続可能な利用

施策1 豊かな緑の確保

| 施策の内容  | 分野<br>横断 | 取組・事業名                                  | 令和5年度の取組実績   | 部局    | 課所室          |
|--|----------|---|--|-------|--------------|
| ① 緑豊かな都市環境の形成を目指し、市民協働の下、都市緑化の推進および緑化意識の向上に努めます。       | I        | 都市景観形成事業                                | 景観計画区域内における行為の届出（大規模行為）<br>令和5年度届出総件数72件に対し、審査および指導を行い、その全てに対し景観形成基準に適合する旨の判断をした。                                  | 都市整備部 | 都市計画課        |
|  |          | 緑のまちづくり活動支援基金関係経費                       | 市民等が自ら提案、実践する緑化活動等を支援する「緑のまちづくり活動支援基金」の実施主体である（公財）秋田市総合振興公社に管理運営に要する費用を補助した。<br>同基金による助成実績<br>令和5年度 89件 1,996,239円 | 建設部   | 公園課          |
| ② 秋田市緑の基本計画に基づいて、都市公園の整備に努めます。                         |          | 千秋公園整備事業、都市公園バリアフリー化事業、グリーンインフラ公園緑地整備事業 | 緑の拠点づくりとして、都市公園の整備を行うもので、千秋公園、あさひかわ第一街区公園、神田第二街区公園、潟中島第一街区公園、保戸野千代田町街区公園および一つ森公園の整備を実施した。                          | 建設部   | 公園課          |
| ③ 市民のニーズなどを踏まえながら、既存公園・緑地の質の向上を図ります。                   |          | 千秋公園整備事業                                | 千秋公園再整備基本計画に基づき、令和5年度は大手門の堀の遊歩道の整備、鐘楼の更新、内堀の水質浄化および老木化した桜の更新を実施した。   | 建設部   | 公園課          |
|  |          | 都市公園バリアフリー化事業                           | 誰でも安全で安心して利用できる公園とするため、バリアフリー化を図るべき公園施設の改修を行い、公園を再整備するもので、あさひかわ第一街区公園および神田第二街区公園の再整備を実施した。                         | 建設部   | 公園課          |
| ④ 公園の設置に当たっては、地域住民の日常的な利用が可能となるような、地域バランスを踏まえた配置に努めます。 |          |   | 都市計画法に基づく開発行為で設置される公園については、引き続き指導していく。   | 建設部   | 公園課          |
| ⑤ 学校などの公共施設の緑化を推進します。                                  |          | 公立学校施設災害復旧事業                            | 令和5年7月の大雨により崩落した寺内小学校敷地内の法面に芝を張り付けた。<br>令和5年度1件  | 教育委員会 | 教育委員会<br>総務課 |
| ⑥ 緑地協定などにより、工場や店舗などの敷地内の緑化を促進します。                      |          | 開発許可                                    | 3,000㎡以上の区域かつ宅地分譲目的以外の開発行為について緑地の設置を指導し、許可を行っており、令和5年度実績は0件であった。   | 都市整備部 | 都市計画課        |
| ⑦ 歴史のある樹木、貴重な樹木等を保存樹に指定し、その保全に努めます。                    |          | 景観重要建造物等保存事業                            | ・景観重要建造物等保存事業として、歴史的建造物の保全に補助した。<br>令和5年度1件<br>・広報およびホームページを活用し、事業PRを行った。  | 都市整備部 | 都市計画課        |

施策2 森林や農地、河川等有する多面的機能の持続可能な利用

| 施策の内容  | 分野横断 | 取組・事業名        | 令和5年度の取組実績  | 部局    | 課所室     |
|--|------|---------------|---|-------|---------|
| ① 森林の適正な管理および活用に努め、水源涵養機能および防災など市民の生活環境を守る機能の維持を図ります。        |      | 水と緑の森づくり税事業   | 森林環境の保全を図るため、「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、マツ林やナラ林等の枯損木の伐採等を行った。<br><br>令和5年度<br>・森林調査 64.00ha<br>・伐倒処理 93.73m <sup>3</sup>  | 産業振興部 | 農地森林整備課 |
| ② 森林資源としての松林等を保全し、飛砂、風害等から市民生活を守るため、森林病害虫等の防除に努めます。          |      | 森林病害虫等防除事業    | マツ枯れ・ナラ枯れの被害を抑止するため、防除活動を実施した。<br><br>令和5年度<br>・樹幹注入 898本<br>・薬剤散布 4.99ha<br>・立木くん蒸 31本   | 産業振興部 | 農地森林整備課 |
| ③ 森林のもつ健康増進効果および生きがいづくり、やすらぎの場としての働きに着目し、森林の新たな活用のあり方を検討します。 | Ⅲ    | 森林総合公園        | 森林活用により市民の健康保持のため、森林総合公園の適切な管理に努めたほか、大滝山自然公園の管理道護岸補修等設計業務委託を行った。  | 産業振興部 | 農地森林整備課 |
| ④ 小中学校の学校給食に、地場産農産物を使用するなど農産物の地産地消を推進します。                    | Ⅱ・Ⅲ  | 地産地消推進事業      | 秋田の食の豊かさを学び、郷土愛を育むため、地元食材を使用した給食PR用リーフレットを作成し、市内小中学校へ配布するとともに、栄養教諭など食育に携わる教諭を対象として、生産現場などの視察研修会を行った。  | 産業振興部 | 産業企画課   |
|  |      | まるごと秋田を食べよう給食 | 市内産のかぼちゃを使った「かぼちゃミートコロッケ」や大根を使った「大根のべっこう煮」など、地場農産物を使用した献立を提供した。また、秋田の食の豊かさを伝えるリーフレットを作成・配布し、家庭への情報提供を図った。<br>・給食実施日：令和5年11月20日、21日<br>・リーフレット配布：市立小・中学校 60校 | 教育委員会 | 学校教育課   |
| ⑤ 自然環境に配慮したため池の整備を推進します。                                     |      |               | 事例はなかったが、自然環境に配慮した整備に努めている。   | 産業振興部 | 農地森林整備課 |
| ⑥ 河川の改修に当たっては、治水・利水機能の向上に努めるとともに、水辺の生きものが生息・生育可能な河川環境を保全します。 |      | 河川改修事業        | 普通河川古川ほか1河川 L=156mの護岸整備を実施した。   | 建設部   | 道路建設課   |
| ⑦ 市内の自然環境等を対象に、環境教育・環境学習にもつなげていく活動を促進します。                    | Ⅲ    | 自然環境保全・体験支援事業 | 市内の豊かな自然を活用した体験教室や自然観察会等を実施するNPOなどの民間団体へ交付金を交付することで、環境教育・環境学習を促進した。<br>・交付団体数 4団体<br>・参加者 281人  | 環境部   | 環境総務課   |
| ⑧ 継続的な種苗放流の実施等によって、水産資源の維持・回復を図ります。                          | Ⅱ    | 内水面資源維持対策事業   | 稚魚放流事業における稚魚購入に係る経費を助成した。<br>・岩見川および雄物川の資源維持のための稚魚購入費の助成（岩見川漁協、仙北西部漁協）<br>・新城川の資源維持のための稚魚放流イベントに対する稚魚購入費の助成   | 産業振興部 | 農業農村振興課 |

| 施策の内容   | 分野横断 | 取組・事業名           | 令和5年度の取組実績  | 部局    | 課所室     |
|---|------|------------------|---|-------|---------|
| ⑨ 二酸化炭素の吸収源対策として、森林の整備や緑地の保全を図るとともに市街地等の緑化を推進します。             |      | 森林整備地域活動支援事業     | 林業事業体等による森林情報の収集活動や、森林所有者等による施業実施区域の明確化作業等の地域活動を支援した。<br>森林整備地域活動支援対策交付金<br>森林施業に必要な地域活動に対して交付金を交付<br>令和5年度<br>・対象地区 1地区<br>・面積 68.46ha                             | 産業振興部 | 農地森林整備課 |
|   |      | 道路緑化整備事業         | 街路樹の維持管理として、各市民サービスセンターが剪定や冬囲いを実施した。<br><br>高木剪定 1,014本<br>低木剪定 9,460㎡<br>冬囲い 94本   | 建設部   | 道路維持課   |
|   |      | グリーンインフラ公園緑地整備事業 | 秋田市緑の基本計画の緑化重点地区において、温室効果ガスの吸収源として公園を整備するとともに、緑を介した地域コミュニティの醸成・交流機会の創出を目的とした整備を実施するもので、令和5年度は潟中島第一街区公園、保戸野千代田町街区公園および一つ森公園の整備を実施した。                                 | 建設部   | 公園課     |
| ⑩ 森林の生産性向上と多面的機能の向上のため、間伐および間伐材の一部を木質バイオマスとして活用することを促進します。    |      | 再生可能エネルギー導入支援事業  | 市内の住宅用木質ペレットストーブ導入に対し補助を実施した。<br>補助実績 令和5年度：18件   | 環境部   | 環境総務課   |
|   |      | 森林環境保全整備事業       | 森林の生産性と公益機能の向上を図るため、森林組合等が行う民有林の間伐事業費の一部を助成したほか、間伐残材等の木質バイオマス等への出荷に対して支援した。<br>間伐事業費の助成<br>事業量 令和5年度 22か所 137.56ha<br><br>木質バイオマス原材料出荷等奨励金<br>事業量 令和5年度 17か所 4,000t | 産業振興部 | 農地森林整備課 |
| ⑪ 森林施業の集約化や路網整備など効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを支援します。                   |      | 林業専用道（規格相当）整備事業  | ・令和5年度 実績なし   | 産業振興部 | 農地森林整備課 |
| ⑫ 農地の多面的機能が適切に発揮されるよう、農業者と地域住民・団体との協働による農地や水路等の維持・保全活動を支援します。 |      | 多面的機能支払交付金活動支援事業 | 農業農村の有する多面的機能を維持するための地域共同活動等を支援し、農地・農業用水等の地域資源の良好な保全と農村環境の質的向上を図った。<br><br>事業量 対象面積5,535ha  | 産業振興部 | 農地森林整備課 |

### 施策3 野生生物との適切な関係の確保

| 施策の内容  | 分野横断 | 取組・事業名            | 令和5年度の取組実績  | 部局        | 課所室     |
|--|------|-------------------|---|-----------|---------|
| ① 秋田市鳥獣被害防止計画により、野生鳥獣による農作物被害や生活環境被害などの防止に取り組めます。    |      | 有害鳥獣駆除捕獲対策事業      | 有害鳥獣の駆除やパトロール等を実施し、農作物被害および人身被害の防止を図った。<br><br>事業量 捕獲：クマ171頭、イノシシ8頭、ニホンジカ3頭、ハクビシン等62頭 | 産業振興部     | 農地森林整備課 |
| ② 特別天然記念物のカモシカの食害対策に当たり、防護網を支給し、共存のための方策を実施します。      |      | 特別天然記念物カモシカ食害対策事業 | 農業被害に対して防護網と忌避臭袋を支給した。<br>令和5年度<br>・防護網 1,800m<br>・忌避臭袋 12セット                         | 観光文化スポーツ部 | 文化振興課   |
| ③ 絶滅のおそれのある動植物を捕まえたり採ったりしないなど、自然と共生する上でのマナーの周知を図ります。 |      | 観察時などのマナーの周知      | 環境教室、環境学習サポート事業、HPにより観察時などのマナーの周知を図った。  | 環境部       | 環境総務課   |
|  |      | 環境配慮行動の周知         | 秋田市環境基本計画のホームページへの掲載により、環境配慮行動の周知を図った。  | 環境部       | 環境総務課   |

ウ 自然とのふれあいの促進

施策1 自然とふれあう場・機会づくりの確保

| 施策の内容                                    | 分野<br>横断 | 取組・事業名        | 令和5年度の取組実績   | 部局    | 課所室                |
|--|----------|---------------|--|-------|--------------------|
| ① ホタル観察会の実施など、本市の豊かな自然に親しむ機会の充実を図ります。    | I・III    | 自然環境保全・体験支援事業 | 市内の豊かな自然を活用した体験教室や自然観察会等を実施するNP0などの民間団体へ交付金を交付することで、自然に親しむ機会の充実を図った。<br>令和5年度<br>・交付団体数 4団体<br>・参加者 281人   | 環境部   | 環境総務課              |
|  |          | 環境教室の開催       | 市民向けに環境教室を開催した。<br>令和5年度<br>・ホタル観察会 6月23日 参加者25人<br>6月24日 参加者41人<br>・みなとの学習会 8月9日 参加者24人<br>・千秋公園のハスを使った染物体験 2月3日 参加者15人   | 環境部   | 環境総務課              |
|  |          | 社会教育・生涯学習推進事業 | 各地域における社会教育において自然環境保全に関する意識の普及啓発を図った。<br>1 青少年教育：子ども体験教室「親子自然体験教室」(中央SC)<br>日 時：令和5年8月2日(水)<br>参加者20人<br>内 容：自然観察、野外活動(鳥海山・飛島ジオパークガイド)<br>2 高齢者教育：高齢者学級「花陽クラブ」(雄和SC)<br>日 時：令和5年6月5日(月)<br>参加者42人<br>内 容：施設見学(田沢湖クニマスみらい館) | 教育委員会 | 生涯学習室              |
| ② 農業体験学習を実施し、市民が土にふれる機会を創出します。           | III      | 農業体験教室        | 親子で参加できる農業体験教室を年4回計画し、田植えや野菜の収穫体験などを実施した。<br>第2回目の講座を大雨による災害のため中止としたため、全3回の実施となった。<br><br>令和5年度<br>・参加者 6家族 延べ51人  | 市民生活部 | 雄和市民サービスセンター       |
|  |          | 都市農村交流促進事業    | 農山村地域活性化センターさとびあを拠点に、都市部と農山村地域との交流を促進するため、農業や自然、地域文化、郷土料理等の体験講座や援農ボランティア事業等を行った。<br>・農業等体験講座 (R5:88講座、参加者1,053人)<br>・援農ボランティア事業 登録者 (R5:75人)<br>実施延べ人数 (R5:1,318人)   | 産業振興部 | 産業企画課              |
| ③ 雪国ならではの体験学習を実施し、雪との関わりを前向きに捉える機会を設けます。 |          | 環境教室の開催       | 実績なし   | 環境部   | 環境総務課              |
|  |          | 主催事業の開催       | 活動内容としてスキーおよびスノーシュー体験など雪と関わることができる主催事業を開催した。<br>・令和5年度<br>ウインターキャンプ 1月5日(金)～6日(土)<br>スノーウォーキング 1月21日(日)※中止<br>冬のファミリーキャンプ 2月10日(土)～11日(日)  | 教育委員会 | 生涯学習室(太平山自然学習センター) |
| ④ 市民団体等が行う自然観察会や体験教室などの活動を支援します。         |          | 自然環境保全・体験支援事業 | 市内の豊かな自然を活用した体験教室や自然観察会等を実施するNP0などの民間団体へ交付金を交付することで、活動を支援した。<br>令和5年度<br>・交付団体数 4団体<br>・参加者 281人   | 環境部   | 環境総務課              |

施策2 都市景観の形成・保全

| 施策の内容   | 分野横断 | 取組・事業名        | 令和5年度の取組実績   | 部局  | 課所室   |
|---|------|---------------|--|-----|-------|
| ① 橋りょうの整備や改修に当たっては、地域住民に親しまれるよう周辺の環境に調和したデザイン等の工夫に努めます。 |      | 橋りょう整備事業(新川橋) | 新川橋の旧橋撤去工事(下部工)、防護柵設置工事を実施した。  | 建設部 | 道路建設課 |
| ② 市街地を流れる河川の親水性を高めるための施設整備に努め、気軽に水とふれあえる河川づくりを推進します。    |      | 河川環境整備事業      | 普通河川湯ノ里川ほか7河川、法定外水路1箇所L=729mの護岸整備、河道掘削を実施した。<br>7月豪雨および9月大雨への緊急対応として、普通河川湯ノ里川ほか7河川、法定外水路14箇所、浸水対策4箇所の災害緊急対応業務を行った。 | 建設部 | 道路建設課 |

施策3 自然と歴史的・文化的環境との調和

| 施策の内容  | 分野横断 | 取組・事業名      | 令和5年度の取組実績  | 部局        | 課所室   |
|--|------|-------------|---|-----------|-------|
| ① 千秋公園や高清水公園など自然環境と一体となった史跡や景観をいかしたまちづくりを推進します。                | Ⅲ    | 千秋公園整備事業    | 千秋公園再整備基本計画に基づき、令和5年度は大手門の堀の遊歩道の整備、鐘楼の更新、内堀の水質浄化および老木化した桜の更新を実施した。  | 建設部       | 公園課   |
| ② 市民の郷土意識の醸成および文化の振興を図るため、先人から引き継いだ貴重な文化財を後世に継承できるように、保存に努めます。 |      | 地藏田遺跡公開活用事業 | 市民の郷土学習の場や地域資源として、史跡の情報発信を行い、市民協働で公開・活用を図った。<br>1 整備<br>令和5年度(1号住居)<br>・ 竪穴住居屋根差し茅補修<br>6月2日、3日、5日<br>・ 木柵加工・防腐処理<br>6月8日～20日<br><br>2 体験イベント<br>令和5年度・学習講座<br>2月11日<br>・ 弥生体験講座差し茅体験<br>6月3日<br><br>・ 木柵復元体験<br>6月24日<br>・ 土器づくり<br>7月29日<br>・ 古代布づくり<br>8月19日<br>・ 古代食づくり<br>10月21日<br>・ 弥生っこ村体験イベント<br>10月1日 | 観光文化スポーツ部 | 文化振興課 |
|  |      | 文化財保護活用推進事業 | 文化財防火デー(1月26日)に伴い防火訓練等を実施した。<br>令和5年度<br>・ 実施日 1月26日<br>・ 参加者 138人<br>・ 参加施設・文化財<br>三浦家住宅、秋田城跡歴史資料館、天徳寺、旧松倉家住宅、旧金子家住宅、旧秋田銀行本店本館、旧黒澤家住宅、地藏田遺跡、旧秋田藩主佐竹氏別邸(如斯亭)庭園  | 観光文化スポーツ部 | 文化振興課 |

| 施策の内容   | 分野<br>横断 | 取組・事業名                    | 令和5年度の取組実績   | 部局        | 課所室          |
|---|----------|---------------------------|--|-----------|--------------|
|   |          | 史跡等保存整備事業                 | 秋田城跡を単に保護するだけでなく、市民の郷土学習の場・憩いの場として提供するとともに、地域資源として活用するため、経年劣化による老朽化が顕著になった施設の修理・改修等について方針を定める保存活用計画の基となる図面を作成した。 | 観光文化スポーツ部 | 秋田城跡歴史資料館    |
|   |          | 秋田城跡史跡公園管理事業              | 史跡公園を市民の郷土学習の場・憩いの場として活用するため、公園施設の修繕・草刈り・危険樹木の伐採等を行った。<br><br>令和5年度<br>・草刈面積 約20ha<br>・伐採樹木 10本                  | 観光文化スポーツ部 | 秋田城跡歴史資料館    |
|   |          | 赤れんが郷土館管理事業               | 国の重要文化財「旧秋田銀行本店本館（赤れんが館）」の資料と秋田の伝統工芸品を紹介した。  | 観光文化スポーツ部 | 赤れんが郷土館      |
|   |          | 民俗芸能伝承館管理事業               | 郷土の民俗行事・芸能に関する資料や、市の有形文化財である旧金子家住宅を紹介した。   | 観光文化スポーツ部 | 民俗芸能伝承館      |
|   |          | 黒澤家日記解読事業<br>資料収集及び調査研究事業 | 黒澤家日記の翻刻本を発行。<br>寄贈および寄託により、11点の資料を収集した。   | 観光文化スポーツ部 | 佐竹史料館        |
|   |          | 土崎港まつり支援                  | 地域の活性化、伝統芸能の保存継承を図るため、令和5年度は、土崎港まつりの開催に要した経費に対し、補助金を交付することにより支援した。   | 市民生活部     | 北部市民サービスセンター |
|   |          | 土崎みなと歴史伝承館                | 土崎地区における地域の歴史と文化を伝承し、地域資源を生かした住民主体の人づくり、まちづくりおよびにぎわいづくりを推進するため、施設の管理・運営を指定管理者に委託し、曳山行事の伝承、空襲による被爆体験の継承等を行った。     | 市民生活部     | 北部市民サービスセンター |
|   |          | 藤倉水源地                     | 水源地および記念公園を市民の憩いの場として活用するため、公園施設の草刈り、清掃等の環境整備を行った。   | 上下水道局     | 上下水道局総務課     |
| ③ 竿燈などの郷土の祭りや伝統行事などを伝承し、保存していくため、郷土意識の醸成を図るとともに、必要な自然や街なみの保全と整備に努めます。 | III      | 竿燈まつり振興事業                 | 4年ぶりに「秋田竿燈まつり」を通常開催したほか、小学校での実演や育成講習会、民俗芸能伝承館での定期公演などに支援し、まつりの機運醸成と保存・継承などを図った。                                  | 観光文化スポーツ部 | 観光振興課        |
|   |          | 民俗芸能伝承館管理事業               | 国の重要無形民俗文化財である「秋田の竿燈」をはじめとした郷土の民俗行事・芸能に関する資料を紹介した。   | 観光文化スポーツ部 | 民俗芸能伝承館      |

| 施策の内容  | 分野<br>横断 | 取組・事業名                    | 令和5年度の取組実績  | 部局        | 課所室       |
|--|----------|---------------------------|---|-----------|-----------|
| ④ 文化財への理解の促進を図るため、復元整備した建物および発掘調査出土品を広く市民に公開するとともに、文化財に関連した各種講座および体験学習を実施するなど、文化財の活用に努めます。 |          | 文化財保護活用推進事業               | 文化財防火デー（1月26日）に伴い防火訓練等を実施した。<br>令和5年度<br>・実施日 1月26日<br>・参加者 138人<br>・参加施設・文化財<br>三浦家住宅、秋田城跡歴史資料館、天徳寺、旧松倉家住宅、旧金子家住宅、旧秋田銀行本店本館、旧黒澤家住宅、地藏田遺跡、旧秋田藩主佐竹氏別邸（如斯亭）庭園 | 観光文化スポーツ部 | 文化振興課     |
|  |          | 羽州街道歴史観光推進事業              | 羽州街道歴史まつりなどを開催し、歴史をいかした都市の魅力向上を図った。   | 観光文化スポーツ部 | 文化振興課     |
|  |          | 秋田城跡公開活用事業                | 秋田城跡を市民の郷土学習の場として活用するため各種講座・体験学習・情報発信等を行った。<br><br>学習講座、史跡探訪会（自然観察会）、発掘調査探検教室、パネル展3会場、史跡散策会   | 観光文化スポーツ部 | 秋田城跡歴史資料館 |
|  |          | 赤れんが郷土館管理事業、赤れんが郷土館魅力発信事業 | 国の重要文化財「旧秋田銀行本店本館（赤れんが館）」の資料を紹介したほか、赤れんが館への関心を深めるため、赤れんが館を会場としたコンサートを開催した。  | 観光文化スポーツ部 | 赤れんが郷土館   |
|  |          | 民俗芸能伝承館管理事業               | 郷土の民俗行事・芸能に関する資料や、市の有形文化財である旧金子家住宅を紹介した。  | 観光文化スポーツ部 | 民俗芸能伝承館   |



(5) 環境分野 5 協働による環境保全の取組

基本目標 5 あらゆる主体が協働で環境保全活動に取り組むことで、地域環境が整備された、人にも地球にもやさしい暮らしの実現

ア 環境教育・環境学習の推進

施策 1 環境学習プログラムの整備と機会の充実

| 施策の内容  | 分野横断 | 取組・事業名              | 令和5年度の取組実績  | 部局    | 課所室                 |
|--|------|---------------------|---|-------|---------------------|
| ① 市広報、テレビ、インターネットやSNSなどの様々な広報手段を用いて環境教育・環境学習に関する啓発を行います。   |      |                     | 環境部の依頼により、広報あきたへ環境月間や食品ロス削減の特集記事を掲載したほか、家庭ごみ処理手数料相当額の予算・決算、環境イベントのお知らせなども掲載した。<br>・おもな掲載号<br>令和5年度 4/21号、6/2号、7/21号、8/4号、9/15号、10/6号、10/20号、11/17号、12/15号、1/19号、2/16号、3/15号<br><br>・環境部の依頼により広報番組を作成した。<br>令和5年度 テレビ5番組、ラジオ4番組<br><br>・環境部のFacebookの記事をシェアした。 | 企画財政部 | 広報広聴課               |
|  |      |                     | ホームページ、広報、SNS等を通じた情報提供の充実に努めた（環境部各課所）。  | 環境部   | 環境総務課               |
| ② 市民向けの環境教室や事業者向けの環境セミナーなどを開催します。  |      | 環境教室の開催             | 市民向けに環境教室を開催し、環境保全意識と環境学習意欲の向上を図った。<br>令和5年度<br>・ホテル観察会 6月23日 参加者25人<br>6月24日 参加者41人<br>・みなとの学習会 8月9日 参加者24人<br>・千秋公園のハスを使った染物体験 2月3日 参加者15人  | 環境部   | 環境総務課               |
|  |      | 事業者向けの省エネ対策等に関する説明会 | 事業者向け省エネ説明会を実施した（あきた省エネプラットフォーム、秋田県と共催）。<br>・参加者 令和5年度：60社145人  | 環境部   | 環境総務課               |
| ③ 小中学校や関係行政機関などとの連携により、小中学校における学習プログラムの中に環境教育を導入（環境学習サポート事業など）し、その推進に努めるとともに、環境教育・環境学習のあり方について検討します。 |      | 環境学習サポート事業          | 小学校等へ講師を派遣し、環境講座を実施した。<br>令和5年度<br>・派遣数 83回<br>・受講者 4,083人  | 環境部   | 環境総務課               |
|  |      |                     | 小中学校共、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等において、自然環境の保全や環境問題などについて学習した。   | 教育委員会 | 学校教育課               |
| ④ 体験学習や自然観察会の実施など、四季折々の自然に親しむ機会の充実を図るとともに、環境教育・環境学習につなげる機会・プログラムの充実を図ります。                            |      | 夏休み子ども講座            | 環境部と共催で夏休み中の親子を対象に、ごみ減量のおはなし、環境に関連する本の紹介、マイバッグを作る講座を開催した。<br>令和5年度<br>・参加者 計72人<br>中央図書館明徳館 29人<br>土崎図書館 10人<br>新屋図書館 10人<br>雄和図書館 10人<br>河辺分館 13人  | 教育委員会 | 生涯学習室<br>（中央図書館明徳館） |
|  |      | 自然環境保全・体験支援事業       | 市内の豊かな自然を活用した体験教室や自然観察会等を実施するNPOなどの民間団体へ交付金を交付することで、環境教育・環境学習の機会・プログラムの充実を図った。<br>令和5年度<br>・交付団体数 4団体<br>・参加者 281人  | 環境部   | 環境総務課               |
|  |      | 環境教室の開催             | 市民向けに環境教室を開催することで、環境教育・環境学習の機会・プログラムの充実を図った。<br>令和5年度<br>・ホテル観察会 6月23日 参加者25人<br>6月24日 参加者41人<br>・みなとの学習会 8月9日 参加者24人<br>・千秋公園のハスを使った染物体験 2月3日 参加者15人   | 環境部   | 環境総務課               |

| 施策の内容   | 分野<br>横断 | 取組・事業名   | 令和5年度の取組実績  | 部局  | 課所室   |
|---|----------|----------|---|-----|-------|
| ⑤ 環境展などの各種イベントを通じて、市民の環境に対する関心を喚起します。                         |          | 環境展の開催   | 6月の環境月間に合わせて、環境に関する関心を高めるため、アゴラ広場および大屋根下通りで環境展を開催した。<br>・開催日 令和5年6月3日(土)<br>・参加者延べ 1,872名 | 環境部 | 環境総務課 |
| ⑥ 子どもたちの地域におけるリサイクル活動や、クリーンアップ活動など、地域の環境保全活動への参加する機会の充実を図ります。 | I        | こどもエコクラブ | 幼児(3歳)から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブである「こどもエコクラブ」についてホームページで周知した。                              | 環境部 | 環境総務課 |
| ⑦ 雪国ならではの体験学習などを開催し、雪との関わりを前向きに捉える機会を設けます。                    |          | 環境教室の開催  | 実績なし  | 環境部 | 環境総務課 |

## 施策2 情報の収集と提供

| 施策の内容  | 分野<br>横断 | 取組・事業名           | 令和5年度の取組実績   | 部局    | 課所室                 |
|--|----------|------------------|--|-------|---------------------|
| ① 市民が日常生活において実践することのできる環境保全活動に関する各種情報の提供を行います。                             |          | あきエコどんどんプロジェクト事業 | あきエコどんどんプロジェクトを運用した(通年)。<br>令和5年度<br>・累計参加者数 10,345人<br>・年間アクション数 179,997回   | 環境部   | 環境総務課               |
| ② 図書館など公共施設における環境に関する資料の整備を推進します。  |          | 資料展示             | 中央図書館明徳館において資料展示を行った。<br>令和5年度<br>・4月「花のある暮らし」<br>展示内容 関連図書<br>・5月「ガーデニング」<br>展示内容 関連図書<br>・6月「涼しく暮らすコツ」<br>展示内容 関連図書<br>・5～6月「緑のカーテン」<br>展示内容 あさがお、ゴーヤの種の配布<br>関連図書 | 教育委員会 | 生涯学習室<br>(中央図書館明徳館) |
| ③ 教育関係機関と連携し、環境教育・環境学習のための教材の整備(小学校環境学習副読本など)を行うとともに、ICTを活用した環境情報の提供に努めます。 |          | 小学生用環境学習副読本      | 小学四年生を対象に、「わたしたちのくらしとかんきょう」を作成し、市内の小学校等47校へ合計2,450冊を配布した。<br>また、副読本に再生可能エネルギー関係の動画のQRコードを掲載した。   | 環境部   | 環境総務課               |
| ④ 環境情報の全庁的活用や事業者および市民への公開などにより、環境情報の共有化を図り効果的な環境対策を推進します。                  |          |                  | ホームページ、広報、SNS等を通じた情報提供の充実<br>に努めた(環境部各課所)。   | 環境部   | 環境総務課               |

イ 自主的な環境保全活動の促進と協働による取組の推進

施策1 環境に配慮した自主的な活動の促進

| 施策の内容  | 分野横断 | 取組・事業名               | 令和5年度の取組実績  | 部局    | 課所室     |
|--|------|----------------------|---|-------|---------|
| ① 事業活動における環境保全行動に関する情報提供を行います。   |      |                      | ホームページ、広報、SNS等を通じた情報提供の充実に努めた（環境部各課所）。  | 環境部   | 環境総務課   |
| ② 事業者が行う環境保全活動を把握し、情報提供等を行います。   |      |                      | ホームページ、広報、SNS等を通じた情報提供の充実に努めた（環境部各課所）。  | 環境部   | 環境総務課   |
| ③ 市自らが、環境配慮に向けて、事業者の環境配慮を促進するよう取組みます。  |      | 秋田市役所環境配慮行動計画        | エコあきた行動計画に基づき、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減に努めた。<br>令和5年度排出量 103,269t-CO2<br>(平成25年度比 21.1%削減)  | 環境部   | 環境総務課   |
| ④ 公共事業や各種開発事業、土地利用の変更などに際して、自然環境配慮指針等を参考に、適切な助言・指導を行います。                         |      | 開発行為事前協議への対応         | 秋田市自然環境保全条例第18条第2項にかかるみなし届である秋田市宅地開発に関する条例第7条第1項の協議11件に対応した。  | 環境部   | 環境総務課   |
| ⑤ 環境影響評価法（平成9年法律第81号）および秋田県環境影響評価条例（平成12年秋田県条例第137号）に基づいて適切に対応します。               |      | 環境影響評価に係る手続き         | 環境影響評価法に基づき事業者から送付を受けた書類（配慮書、方法書、準備書および要約書）について、環境の保全の見地から意見を提出するとともに、事業者からの依頼に応じ、関係地域における庁舎内において書類（配慮書、方法書、準備書、評価書および要約書）の縦覧の実施に協力した。<br>令和5年度<br>・市長意見の提出 3件<br>・縦覧の実施 3件 | 環境部   | 環境保全課   |
| ⑥ 大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）に基づき周辺地域の生活環境の保全のための措置や、廃棄物の減量化およびリサイクルの推進など適切な対応を図ります。 |      | 大規模小売店舗立地法に基づく周辺環境配慮 | 大規模小売店舗立地法に基づく届出に対し、当該店舗の周辺の地域の生活環境の保持の観点から意見の有無を通知した。<br>令和5年度<br>法第5条第1項（新設の届出）2件「意見なし」   | 産業振興部 | 商工貿易振興課 |
|  |      | 大規模小売店舗の環境への配慮事項等の確認 | 同法に基づく届出に基づき、大規模小売店舗に設置する廃棄物保管施設の容量が国で示している指針を満たしているかどうか、また、廃棄物の減量やリサイクルの取組について確認した。  | 環境部   | 環境都市推進課 |

施策2 連携した各主体の協働による環境保全活動の推進

| 施策の内容                          | 分野<br>横断 | 取組・事業名       | 令和5年度の取組実績   | 部局    | 課所室          |
|--------------------------------|----------|--------------|--|-------|--------------|
| ① 町内会やNPOなどが行う環境保全活動への支援を行います。 | I        | 自然環境保全市民活動計画 | 秋田市自然環境保全条例第14条に規定する、自然環境保全市民活動計画の認定団体4団体に対し、活動の支援を行った。  | 環境部   | 環境総務課        |
|                                |          | 不法投棄ゼロ宣言事業   | ・不法投棄ゼロ宣言をした13町内会に活動の支援を行った。<br>実施地区 金足片田、下新城岩城、上新城道川、山内松原、太平野田、添川、上北手大山田、上北手寺村、下浜名ヶ沢、河辺戸島、河辺杉沢、雄和平尾鳥、雄和女米木<br>・のぼり旗の提供<br>令和5年度 4地区、28枚 | 環境部   | 廃棄物対策課       |
|                                |          | 地域愛形成事業      | 下浜駅前公衆トイレの適切な維持管理のため、地域団体が実施する清掃および周辺の美化活動を支援した。<br>令和5年度支出額 264,000円  | 市民生活部 | 西部市民サービスセンター |
|                                |          | 地域愛形成事業      | ぼかほかオレンジロード愛護会に対して、市道仁井田緑町4号線周辺の除草、樹木の枝払い等の委託を行った。<br>令和5年度支出額 146,300円  | 市民生活部 | 南部市民サービスセンター |
|                                |          | 地域愛形成事業      | ごりらクラブに対して、秋田市御所野地藏田二丁目周辺の市道の除草、樹木の枝払い等の委託を行った。<br>令和5年度支出額 261,800円   | 市民生活部 | 南部市民サービスセンター |
|                                |          | 地域愛形成事業      | せせらぎ通り愛護会に対して、秋田市御所野下堤一丁目周辺の市道の除草、樹木の枝払い等の委託を行った。<br>令和5年度支出額 421,300円   | 市民生活部 | 南部市民サービスセンター |
|                                |          | 地域愛形成事業      | 御所野連合町内会に対して、秋田市御所野元町二丁目周辺の市道の除草、樹木の枝払い等の委託を行った。<br>令和5年度支出額 570,900円  | 市民生活部 | 南部市民サービスセンター |
|                                |          | 地域愛形成事業      | 御所野元町五・六丁目緑を楽しむ会に対して、秋田市御所野元町五、六丁目周辺の市道の除草、樹木の枝払い等の委託を行った。<br>令和5年度支出額 807,400円  | 市民生活部 | 南部市民サービスセンター |
|                                |          | 地域愛形成事業      | 元町七丁目けんじんクラブに対して、秋田市御所野元町七丁目周辺の市道の除草、樹木の枝払い等の委託を行った。<br>令和5年度支出額 1,353,000円  | 市民生活部 | 南部市民サービスセンター |
|                                |          | 地域愛形成事業      | 山手台団地美化推進愛護会に対して、山手台周辺道路の除草、樹木の枝払い等の委託を行った。<br>令和5年度支出額 498,300円   | 市民生活部 | 南部市民サービスセンター |
|                                |          | 地域愛形成事業      | 地域環境保全クラブに対して、市道新都市環状線周辺の歩道の除草、樹木の枝払い等の委託を行った。<br>令和5年度支出額 114,400円  | 市民生活部 | 南部市民サービスセンター |
|                                |          | 地域愛形成事業      | 四ツ小屋地区振興会に対して、四ツ小屋駅公衆トイレの清掃、維持管理等の委託を行った。<br>令和5年度支出額 120,912円   | 市民生活部 | 南部市民サービスセンター |

| 施策の内容  | 分野<br>横断 | 取組・事業名           | 令和5年度の取組実績   | 部局  | 課所室    |
|--|----------|------------------|--|-----|--------|
| ② 環境保全活動を実践する市民等の交流および情報交換を推進します。  | I        | 環境活動団体交流会        | 令和5年度 開催なし   | 環境部 | 環境総務課  |
|  |          | 不法投棄監視員連絡会       | 市民による不法投棄監視員に対して、不法投棄等に関する情報提供を行った。<br>令和5年度<br>・送付日 8月31日(木)<br>・参加者 -<br>(通常は情報交換のため連絡会を開催しているが、令和5年度は豪雨災害により、書面にて情報提供を行った。)   | 環境部 | 廃棄物対策課 |
| ③ 市民参加による身近な生きものの調査や、地域におけるリサイクル活動、クリーンアップ活動など、市民等との協働による環境保全活動の支援充実を図ります。 | I        | 春の清掃月間・秋の清掃月間    | 4月1日～4月30日の1か月間を春の清掃月間、11月1日～11月30日を秋の清掃月間として、ボランティア袋を配付するとともに、町内会へ環境美化活動の実施を呼びかけた。  | 環境部 | 環境総務課  |
| ④ 関係する地方公共団体、市民団体、企業等が連携し、協働して環境保全活動を推進します。                                | I        | 雄物川水系水質汚濁対策連絡協議会 | 国、県および秋田市を含む流域8市町村で構成する雄物川水系水質汚濁対策連絡協議会において、雄物川の環境美化や環境保全を図るため、流域一斉のクリーンアップの実施している。また、油流出事故等に関する情報を共有するため、連絡体制の整備・強化を図っている。<br>・雄物川流域一斉清掃の実施<br>令和5年度<br>日時 雨天中止<br>場所 -<br><br>・雄物川水系水質事故緊急措置演習の実施<br>(油類流出事故を想定)<br>令和5年度<br>日時 11月8日(水)<br>場所 秋田市仁井田宇柳林地内<br>秋田南大橋上流右岸、古川排水樋門付近 | 環境部 | 環境保全課  |
| ⑤ 市、事業者および市民が協働して、効率的に環境保全活動を実施していくためのネットワークづくりを推進します。                     | I        | 自然環境保全・体験支援事業    | 市内の豊かな自然を活用した体験教室や自然観察会等を実施するNPOなどの民間団体へ交付金を交付することで、活動の活性化を図った。<br>令和5年度<br>・交付団体数 4団体<br>・参加者 281人  | 環境部 | 環境総務課  |
|  |          | 環境教室の開催          | 関係機関と協力して、市民向けに環境教室を開催した。<br>令和5年度<br>・ホテル観察会 6月23日 参加者25人<br>6月24日 参加者41人<br>・みなとの学習会 8月9日 参加者24人<br>・千秋公園のハスを使った染物体験 2月3日 参加者15人   | 環境部 | 環境総務課  |
|  |          | あきエコどんどんプロジェクト事業 | 事業者の協力を得ながら、あきエコどんどんアプリを運用した。<br>令和5年度<br>・累計参加者数 10,345人<br>・年間アクション数 179,997回  | 環境部 | 環境総務課  |

ウ 地域に根ざした環境共生スタイルの推進

施策1 地域の環境特性をいかした魅力の発信

| 施策の内容  | 分野横断 | 取組・事業名        | 令和5年度の取組実績   | 部局  | 課所室   |
|--|------|---------------|--|-----|-------|
| ① 森林や農地、河川、海岸など市内の多様な自然環境を、貴重な資源として保全し、持続的な活用を図っていくために、地域の特性に応じた環境施策を推進します。                    |      | 河川環境整備事業      | 普通河川湯ノ里川ほか7河川、法定外水路1箇所L=729mの護岸整備、河道掘削を実施した。<br>7月豪雨および9月大雨への緊急対応として、普通河川湯ノ里川ほか7河川、法定外水路14箇所、浸水対策4箇所の災害緊急対応業務を行った。 | 建設部 | 道路建設課 |
| ② 風力、木質バイオマス等の再生可能エネルギーの普及や、自然を保全し、ふれあう仕組みづくりなどを通じて、環境と共生する心豊かな暮らし方を本市の魅力として広く内外に発信していきます。     | Ⅲ・Ⅳ  | 自然環境保全・体験支援事業 | 市内の豊かな自然を活用した体験教室や自然観察会等を実施するNP0などの民間団体へ交付金を交付し、活動実績をホームページに掲載した。<br>令和5年度<br>・交付団体数 4団体<br>・参加者 281人              | 環境部 | 環境総務課 |
|  | Ⅱ・Ⅳ  | 次世代エネルギーパーク   | 市民向け施設見学会などを実施し、環境と共生する暮らし方を本市の魅力として広く発信した。<br>令和5年度 見学者 55団体 1,324人   | 環境部 | 環境総務課 |
| ③ 市内の多様な再生可能エネルギー施設を「あきた次世代エネルギーパーク」としてPRし、見学してもらうことで環境意識の醸成を図り、太陽光発電設備やペレットストーブなどの普及拡大につなげます。 | Ⅱ・Ⅳ  | 次世代エネルギーパーク   | 市民向け施設見学会などを実施し、新エネルギーに対する理解の向上と普及促進を図った。<br>令和5年度 見学者 55団体 1,324人   | 環境部 | 環境総務課 |
| ④ 豊かな自然の象徴であるホタルの保全活動を通じて、市民の環境保全意識の醸成を図るとともに、人と豊かな自然が共生する秋田市の魅力のPRに努めます。                      | Ⅲ    | ホタル発生状況調査     | ホタルの発生状況調査を行い、その結果をホームページに掲載した。  | 環境部 | 環境総務課 |